

令和2年度～令和6年度

くわなっ子教育ビジョン

～夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます～



桑名市教育委員会

はじめに

本市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正と施行に伴い、平成 27 年度に行われた「桑名市総合教育会議」での協議を経て、「桑名市教育大綱」を策定しました。市教育委員会では、「桑名市教育大綱」をもとに、桑名市教育振興基本計画にあたる「くわなっ子教育ビジョン」を策定しました。このビジョンでは、子どもが自分でじっくり考え、じっくりと物事に取り組み、共に生きる力を育むことを力点に置きました。

この度、「桑名市総合計画」及び「桑名市教育大綱」の改訂に伴い、現行の「くわなっ子教育ビジョン」の改訂を行いました。改訂の背景には、昨今の加速度的な社会状況の変化があります。人工知能（AI）の進化等の技術革新により自動化が進み、労働力代替の可能性について様々な推計が行われています。ある推計では、現在日本の労働人口の半数がついている職業が、技術的に AI やロボット等で代替可能になると予測しています。産業や働き方の変化に加え、世界規模での環境問題や国内の人口減少などの問題が山積しています。近い将来でさえ、どのように変化していくのか予測が困難な時代を迎えつつあります。答えが与えられるのを待つのではなく、正解のない課題に対して主体的に取り組み、必要な情報を収集し、多様な他者と協働しながら課題解決策を提案できる人材を育てることは時代の要請となっています。こうした中、平成 29 年 3 月に学習指導要領が改訂され、新しい時代に求められる資質・能力が示されました。

本市においても、少子化の影響による児童生徒数の減少、入管法改正等による外国人児童生徒の増加、SNS 等によるネットいじめの増加など、多様化・複雑化する教育課題に直面しています。持続可能な開発目標（SDGs）の「誰一人取り残さない」という考え方を踏まえ、すべての子どもたちが、これからの時代を生き抜いていくための力を身に付け、生涯にわたり安心して主体的に学び続けられるよう教育環境を整えていくことが必要です。

平成 30 年 6 月に閣議決定された国の「第 3 期教育振興基本計画」では、「自立」「協働」「創造」という第 2 期計画で掲げられた 3 つの方向性を引き継ぎつつ、2030 年以降の社会を展望し、一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化していくことを中心課題に据えた教育が必要であるとしています。その教育施策の基本方針の 1 つ目として、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」を掲げています。これは、本市教育大綱の基本理念「夢を持ち、その夢に向かって努力する子を育てます」に通ずるものとなっています。

こうした背景を踏まえ、本市では、小中一貫教育を導入し、本ビジョンの推進ならびに桑名の教育のさらなる充実に努めてまいりたいと考えます。

最後に、本ビジョンの改訂にあたりまして、熱心な討議をいただきました「くわなっ子教育ビジョン作成委員会」の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 3 月
桑名市教育委員会教育長 近藤 久郎

目 次

改訂にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
8つの基本方針と具体的施策・・・・・・・・	3
「くわなっ子教育ビジョン」の位置付け・・・・・・・・	4
基本方針Ⅰ 「確かな学力の定着と向上」・・・・・・・・	5
基本方針Ⅱ 「豊かな心の育成」・・・・・・・・	25
基本方針Ⅲ 「健やかな体の育成」・・・・・・・・	35
基本方針Ⅳ 「チームでの指導力向上」・・・・・・・・	39
基本方針Ⅴ 「教育環境の整備」・・・・・・・・	43
基本方針Ⅵ 「地域とともにある学校づくり」・・・・・・・・	47
基本方針Ⅶ 「文化・スポーツの振興」・・・・・・・・	53
基本方針Ⅷ 「生涯学習の推進」・・・・・・・・	59

（１）改訂の趣旨

令和２年度から小学校で、翌年度から中学校で全面実施される新しい学習指導要領では、育成すべき資質・能力として、「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」を掲げています。また、子どもが受け身の学習ではなく、子ども自らが主体的に学び取ることができる授業に改善していくことが求めています。さらに、子どもたち一人ひとりの個々の発達課題や教育的ニーズを踏まえ、義務教育を終える段階で身に付けておくべき力を明確にし、９年間の縦のつながりを見通して系統的に学びを積み重ねていくことが重要であるとしています。つまり、子どもが、「何を知っているか」だけでなく、９年間の学びの連続性の中で、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という観点を重要視しているところがポイントです。

こうした教育の潮流に対応し、本市教育の質の向上を図っていくため、小中一貫教育を導入しました。このたびの「くわなっ子教育ビジョン」の改訂では、保・幼・小の接続を大切にしつつ、義務教育９年間の「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の考え方を中核に据え、「桑名市教育大綱」の基本理念「夢を持ち、その夢に向かって努力する子を育てます」と８つの基本方針を具現化する目的で、２３の具体的施策を示しています。

（２）小中一貫教育の推進

平成３１年４月に実施された全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙によると、本市の子どもたちは、「学校に行くのが楽しい」と回答する割合が全国平均に比べて高くなっている一方、「将来の夢や目標を持っている」「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりしている」と回答する割合が全国平均に比べて低くなっています。また、本市の不登校児童生徒数は、様々な要因により近年増加傾向にあり、特に中学１年生で大きく増加する傾向が続いています。近年、子どもたちの成長は、心身ともに早期化傾向にあり、SNSの広がり等、子どもたちを取り巻く生活環境が急速に変化する中、直面する課題も多様化、複雑化しています。特に、小学校高学年では、担任の教員一人で諸課題に対応することが困難になってきています。

そこで、本市では、これまでの小中連携の取組や小中一貫教育の研究実践を踏まえ、就学前教育と小学校の接続及び小・中学校９年間の子どもの「学び」と「育ち」の連続性に視点を当て、「学力の向上」「中１ギャップ解消等安心した学校生活」「豊かな人間性と社会性の育成」を目指し、小中一貫教育を導入しました。小中一貫教育は全国的に広がりを見せ、その目的と取組内容は多種多様ですが、本市では「授業改善」と「チームでの対応」の視点を大切に「３＋３の取組」として、それぞれ次のような３つの重点取組を設定しています。

小・中学校が足並みをそろえた 授業改善

- ① 「子どもが主役の授業」を展開
- ② ICT の効果的活用
- ③ 国語や英語を中心とした言語活動の充実

よりよい学びをつくり出す チームでの対応

- ① 小学校高学年からの一部教科担任制の導入
- ② 個性を伸ばす生徒指導の充実
- ③ 途切れのない支援・特別支援教育の充実

こうした市としての取組方針を受け、それぞれ9つの中学校ブロックを便宜的な単位として、小中一貫教育の取組を進めていきます。



具体的施策の見方

く … くりかえしチャレンジする**やる気**！
わ … わかるまでじっくり考える**根気**！
な … なかまとともに**つながる力**！

9年間かけてじっくり育てます「くわなの力」

「桑名市小中一貫教育基本方針」より

①現状と課題

本市の現状と目指すべきことを照らし合わせ、今後の取組によって高めていきたいことを課題として示しています。

②めざす姿

原則、子どもの姿で示しています。

③取組内容

- ・「めざす姿」の実現に向けて取り組む内容を具体例とともに示しています。
- ・「基本方針VI-1『コミュニティ・スクールの充実』」では、各校で共通して取り組む「各校共通して行う事項」として示しています。

④成果指標

- ・具体的施策ごとに設定し、原則、子どもの姿や意識をもとにした指標を設定しています。
- ・成果指標にある「肯定的回答」とは、アンケート等による4段階評価のうち「当てはまる」「やや当てはまる」と回答したものを指します。
- ・「現状値」は、本冊子発行時に把握できる数値とし、令和2年度から取組を始める内容等、現状値を明記できないものについては「－」で示しています。
- ・年度末には、今年度の成果指標数値と目標値とを比較して取組の評価をします。目標値は、これを上回っても原則変更しないものとし、以後、取組の質の向上に努めます。
- ・毎年、市教育委員会では有識者による「点検評価」を実施し、既存の施策や新たな施策に結果をフィードバックしてPDCAサイクルの確立に努めます。また、就学前施設、市立小・中学校での学校自己評価に反映し、各施設及び中学校ブロックの教育活動に評価結果を生かします。

8つの基本方針と具体的施策

《視点1》 未来を切り拓く「生きる力」の育成を図ります。

I 確かな学力の定着と向上

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 特別支援教育の推進
- 3 外国人児童生徒教育の推進
- 4 就学前教育の推進
- 5 外国語教育の推進
- 6 ICT教育の推進

II 豊かな心の育成

- 1 道徳教育の推進
- 2 人権教育の充実
- 3 いじめをなくす取組の推進
- 4 不登校児童生徒への支援

III 健やかな体の育成

- 1 体力を向上させる取組の推進
- 2 食育の推進

《視点2》 子どもたちが生き生きと生活できるよう支援します。

IV チームでの指導力向上

- 1 学校組織力の向上
- 2 教員研修の充実

V 教育環境の整備

- 1 教育相談体制の充実
- 2 小規模校対策・安全対策

《視点3》 郷土に誇りを持ち、生涯にわたり学び続ける環境を作ります。

VI 地域とともにある学校づくり

- 1 コミュニティ・スクールの充実
- 2 桑名を大切にする子の育成

VII 文化・スポーツの振興

- 1 文化芸術にふれる機会の提供
- 2 桑名ブランドの発信
- 3 桑名市スポーツ振興計画に基づく取組の推進

VIII 生涯学習の推進

- 1 いつでも学び交流できる環境の整備
- 2 生涯学習によるまちづくりの推進

「くわなっ子教育ビジョン」の位置付け

《全国》

第3期教育振興基本計画（平成30年6月）

学習指導要領（平成29年告示）

《三重県》

三重県教育ビジョン（令和2年度改訂）

《桑名市》

桑名市教育大綱
（令和2年度 後期分改訂）

桑名市総合計画
（令和2年度 後期基本計画改訂）

桑名市教育振興基本計画
「くわなっ子教育ビジョン」

【関連する計画等】

桑名市生涯学習推進計画
（平成28年11月）

桑名市スポーツ推進計画
（平成31年3月）

桑名市小中一貫教育基本方針
（平成30年度4月）

【基本方針Ⅰ】 確かな学力の定着と向上

1 主体的・対話的で深い学びの実現

現状と課題

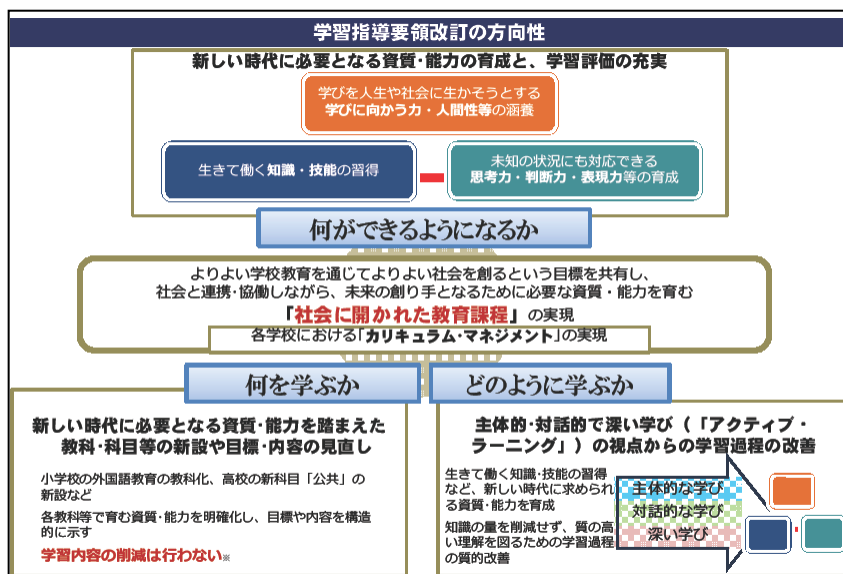
○本市において、平成31年度の全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答から、「学級で友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と実感している児童生徒が少ないことが読み取れます。また、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と実感している児童生徒も少ない傾向にあります。

○学校の授業では子どもが主体的に活動できるよう工夫はされつつあるものの、一方で、話し合いの目的が明確でないため、思考の深まりにつながらない授業も見られます。

○第3期教育振興基本計画では、超スマート社会（Society5.0※1）の実現や持続可能な開発目標（SDGs※2）の達成等に向け「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が重要とされています。

○学習指導要領では、子どもが「何を学ぶか」に加え「どのように学び」「何ができるようになるか」を重視しています。また、各教科等においてICTを効果的に活用することも重視しています。

○小・中学校がともに「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、子どもたちが学習内容を深く理解し、生涯にわたって常に問い※3をもち自ら学び続けるようにすることが必要です。



学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）

めざす姿

子どもたちが授業を通して、常に問いをもち、多様な考えと出会い、思考を広げたり深めたりしています。習得した知識・技能を活用し、各教科等の「見方・考え方」※4を働かせて、諸課題を解決することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現しています。

取組内容

(1) 子どもの実態把握と教材研究の充実

- ①単元に入る前に、その単元に関わる子どもの実態を把握します。
- ②各教科等の「見方・考え方」を働かせながら解決する学習課題を準備し、子どもの実態に合わせた指導計画を立てます。

取組の具体例

- 子どもの現状から、「できない」「わからない」「つまずきやすい」箇所を予測して授業を組み立てます。
- 単元全体を見通した教材研究を行うことで、「本時のねらい」「学習評価の視点」を明確にします。
- 子どもが「やってみたい」「なぜ？」と思う学習課題を準備します。
- 学習課題を一部分見せるだけ、続きの問題を考えるなど、子どもが主体的に学習に関わろうとするような提示の工夫を考えます。
- 単元に関連する他学年、他教科の学習内容を把握します。
- 総合的な学習の時間等において、日常生活や地域の探究的な課題を解決する等、各教科で学んだことを活用し、ESD※5の考え方を踏まえて教科横断的に思考する場となるように計画します。

(2) 「くわな授業改善」※6に沿った授業展開

小・中学校9年間を見通した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「くわな授業改善」に沿った授業を展開します。

取組の具体例

- 「なぜ?」「どうやったらいいの?」「昨日は〇〇だったけど…」等、子どものつぶやきや思いを大切にし、子どもが自ら課題に向かうように関わります。
- 「わからないところ」「まだ納得できていないところ」等出し合い、ペアやグループにおいて、子ども同士で説明し合うことができるようにします。
- 自分の言葉で、何を学習したのかを説明できるように、発表やまとめのさせ方を工夫します。
- 「振り返り」※7の場面では、授業で学んだことや新たな発見・疑問など、子ども自身が学びについてまとめたり、適用問題が解けることなど確認したりします。

(3) 個々の学習を深める適切な評価

評定のためだけでなく、一人ひとりの子どもの学習の状況を把握し、指導の改善、適切な支援を実施します。

取組の具体例

- ☐ 中学校ブロックや校内で適切な評価のあり方について研修を行い、毎年見直し改善していきます。
- ☐ 教科部会等で系統性のある評価規準・評価基準を設定します。
- ☐ 子どもの表情やつぶやきから、学びの状況を把握し、「できていない」を「できる」にするために、授業中に個に応じた適切な指導・支援を行います。また次時の指導改善に生かします。

成果指標

全国学力・学習状況調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
①「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校6年生 77.1% 中学校3年生 76.0%	85.0%
②「授業では、友達の間で話し合う活動を通じて、自分の考えが深まった」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校6年生 72.6% 中学校3年生 67.8%	85.0%

※1 Society5.0…狩猟時代(Society1.0)、農耕時代(Society2.0)、工業時代(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもの。情報が溢れている現在(Society4.0)の課題に対して、最新テクノロジーを活用した便利な社会。
 ※2 SDGs…2015年9月の国連サミットで採択された国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓う。Sustainable Development Goalsの略。
 ※3 問い…主体的に課題を解決するために、事実や意見について、疑問を持ったり批判的に思考すること。 ※4 各教科等の「見方・考え方」…「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方。 ※5 ESD…Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと。持続可能な社会を創造していくことをめざす学習活動。 ※6 「くわな授業改善」…すべての子どもたちに「学び」のスイッチが入る授業を目指して、子どもの姿を中心に、基本的な授業の流れを3つに分けてシンプルにまとめたもの。 ※7 振り返り…子どもが、学びを自覚するために、この授業でわかったこと、わからなかったこと、できたこと、気付いたこと等を自分で明らかにする活動。

小中でともに目指す くわな授業改善

授業のゴールをイメージできてる？

子どもがわくわくしてる？

小中でともに目指す くわな授業改善 全ての子どもに“学び”のスイッチが入る授業

こんな授業から脱却します

- 教師が教え、説明する授業
- わかる子だけで進める授業
- 途中で終わる授業

こんな授業を目指します

- 自分で考え、調べ、表現する授業
- 仲間や教師の考えや意見を聴くことができる授業
- 振り返りのある授業

【子どもの姿】

＜基本的な授業の流れ＞

【教師の役割】



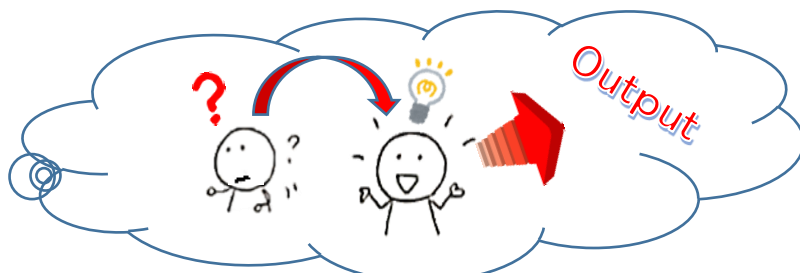
・1 単位時間（小：45 分，中：50 分）
でねらいが達成できるカリキュラム
を考え、タイムマネジメントします。
・教員が教える内容と、子どもが考える
内容を吟味します。

・子どもが学習への興味・関心がもてる
よう、学習課題やその提示を工夫し
ます。

・「わからない」を大切にし、自己の学
びが深まるようにペア・グループ活
動のねらいを明確にします。
・個の学びの状況を把握し、孤立してい
る子、学習から逃避している子を他
の子とつなげるような対応を行いま
す。
・一人の発言を他の子へ広げ、考えが深
まるよう、つなぎ役に徹します。

・子どもが「何を学習したのか」説明で
きるようにします。

「くわな授業改善」



目的を明確にして、

子どもの学習状況を把握していくことが大切だね！！

2 特別支援教育の推進

現状と課題

- 本市において、特別な支援を必要とする子どもの数は年々増加しており、特別支援学級数も増加傾向にあります。それに伴い、求められる支援の内容も多様化してきています。
- 通常の学級に在籍しながら通級による指導※1を受けている子どもの数も増加しています。「在籍校で通級による指導を受けたい」「中学校でも引き続き通級による指導を受けたい」というニーズは高まっています。
- 一人ひとりの子どもの障害の状態や特性，教育的ニーズに応じて，適切な環境で学ぶことができるように多様な学びの場を用意する必要があります。義務教育終了後の進路についても視野に入れた指導・支援を行うことが必要です。
- 対人関係の困難さや学習のつまずきなどから学校生活に適応できず，不登校や問題行動などの二次的な障害※2が生じるケースも少なくありません。二次的な障害を未然に防ぐ観点から，発達障害に対する正しい理解と適切な指導・支援について，教職員の専門性を一層高めることが必要です。

めざす姿

子どもたちが，障害等による学習上や生活上の困り感や自分の特性を理解し，自立と社会参加のために必要な力を身に付けています。

取組内容

（１）一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

- ①通常の学級において，ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや学習環境の整備に取り組みます。
- ②子どもの障害の状態や特性，発達段階等をふまえて，特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実します。
- ③二次的な障害も含め，発達障害等に対する正しい理解と適切な対応を進めることによって，特別支援教育の観点を取り入れた校内支援体制を確立します。

取組の具体例

- 学習の流れや見通しがわかるような手立ての工夫，視覚的な手がかりの効果的な活用等，子どもに応じた具体的な指導・支援を行います。
- 教室前面の掲示物の整理，机・椅子の脚カバーによる防音等，刺激を少なくして集中できる教室環境を整えます。
- 感情のコントロールができるクールダウンスペースの設置や ICT の活用等，個々に応じた適切な支援・指導を工夫します。
- 二次的な障害を未然に防ぐため，一人ひとりの子どもの特性を理解した上で，保護者と連携しながら，生徒指導や福祉の視点等を交えた多様な支援体制を整えます。

（２）自立と社会参加に向けた支援体制の構築

- ①「個別の教育支援計画・指導計画」やパーソナルカルテ※３等を活用し，めざす子どもの姿を本人や保護者と具体的に話し合っ共有します。
- ②幼稚園，小中学校間において，これまでの支援の状況や医療福祉等関係機関からの情報を共有し，進級・進学・就労の際には，それらの情報を確実に引き継ぐことで，途切れのない支援システムの構築を推進します。

取組の具体例

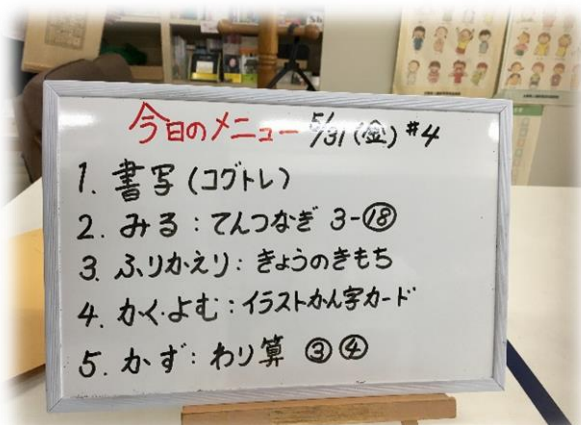
- 校内委員会で，一人ひとりの「個別の教育支援計画・指導計画」について協議し，本人や保護者と合意形成を図りながら，個々のニーズに応じた合理的配慮の提供を進めます。
- 特別支援学校における地域支援やリハビリテーション専門職※４による相談等も積極的に活用します。

成果指標

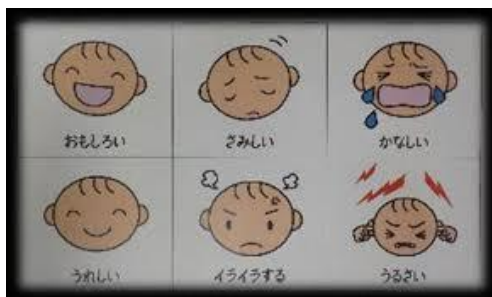
①②桑名市教育委員会調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和６年度）
①特別支援学級において，パーソナルカルテを作成・所持している児童生徒の割合	87.1%	95.0%
②特別支援学級において，「個別の教育支援計画・指導計画」を保護者とともに作成し，共有している児童生徒の割合	61.1%	100%

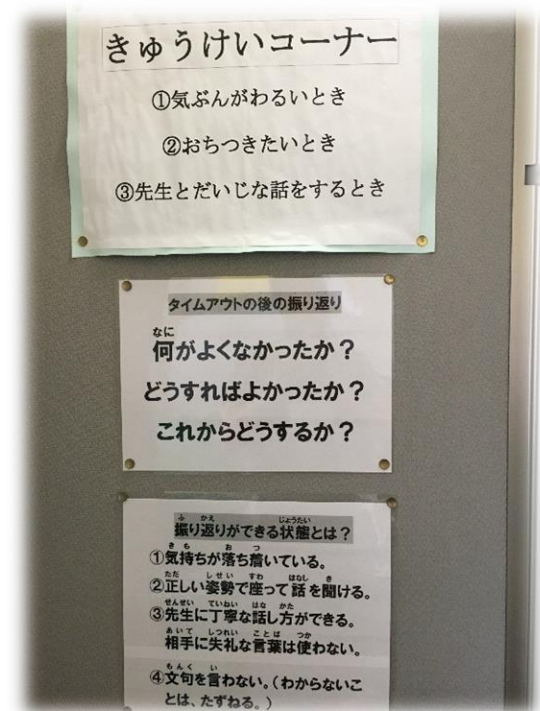
- ※ 1 通級による指導…学校教育法施行規則第 140 条及び第 141 条に基づき、小・中学校の通常の学級に在籍する軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別の場で行う特別支援教育の一つの形態のこと。年間 35 単位時間～280 単位時間までを標準とする（週当たり 1～8 単位時間相当）。
- ※ 2 二次的な障害…発達障害の特性が周囲から理解されず、否定的な評価や叱責等の不適切な対応が積み重なると、否定的な自己イメージをもったり自尊心が低下したりする。そのことが原因で、情緒の不安定や反抗的な態度など、深刻な不適応の状態を招くこと。
- ※ 3 必要としている支援についての情報（受けている支援の内容や子どもの得意なこと、苦手なこと等）、子どもに係る情報を一つにまとめたファイルのこと。様式に沿って、本人や保護者が作成・所持する。
- ※ 4 リハビリテーション専門職…理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
 理学療法士…運動発達に心配がある子どもの相談・支援を行う専門職
 作業療法士…子どもの生活動作についての相談・支援を行う専門職
 言語聴覚士…子どもの発音や言葉の発達に関する相談・支援を行う専門職



今日のスケジュールを視覚的に提示



自分の感情を知るカードの活用

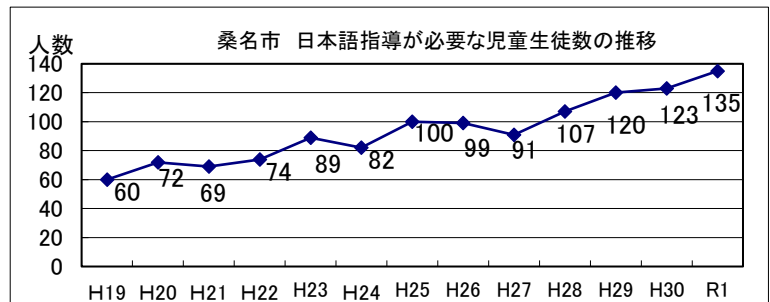


クールダウンスペースの設置

3 外国人児童生徒教育の推進

現状と課題

- 本市において、日本語指導が必要な児童生徒数は、令和元年5月1日現在で135人となっています。
- 日本語指導が必要な児童生徒は、小学校では28校中14校、中学校では10校中5校に在籍しています。言語別状況を見るとポルトガル語、スペイン語、タガログ語を中心に14の言語にのびります。日本語の習得状況に差があるため、一人ひとりに応じた日本語指導を行い、必要に応じて個別で指導を行っています。
- 全く日本語を話すことができず、日本の文化等について知らない児童生徒の転入が増えています。日本の学校へ安心して通うことができるように、簡単な日常会話や平仮名・片仮名、学校生活のきまり等について集中的に学習できる場として、初期適応指導教室の設置を進めます。
- 保護者や児童生徒に日本の学校制度や進路の情報を提供し、児童生徒が夢や目標をもって進路を決定できるよう支援することが必要です。
- 国籍や言語、文化等の違いを認め、互いを尊重できる教育環境の実現に向けた取組が必要です。



めざす姿

日本語指導が必要な児童生徒が、日本語で学ぶ力を身に付け、自信や誇りを持って学校生活を送り、将来、社会で自立していく力を身に付けています。

取組内容

(1) 学校の指導体制の充実

- ①国際化対応教員等と連携し、「特別の教育課程」※1を編成・実施する等、一人ひとりの学習状況に合わせた指導の充実を図ります。
- ②日本語指導が必要な児童生徒の状況や取組の情報を校内で交流し、全教員で支援できる体制の充実を図ります。
- ③JSLカリキュラム※2を活用する等、学習活動に日本語で参加できるような授業づくりを推進します。
- ④児童生徒の母国について学ぶことで互いの理解を深める等、多文化共生の学習活動を推進します。

取組の具体例

- 日本語指導では、ICT を活用する等、平仮名や片仮名、基本的な日常会話等を効率よく学習することができるよう指導を工夫します。
- 子どもの学びの伸びや成果を見せられる場を設定することで、達成感を味わいながら学習できるようにします。
- 日本語習得へ向けての指導体制や指導方法を校内で検討します。
- やさしい日本語※3を活用したり、図や写真を提示したりする等の工夫を行い、日本語理解が十分でない児童生徒が参加しやすい授業づくりを行います。
- 児童生徒の母国について調べたり話をきいたりすることで、言語や文化について理解を深め、互いを尊重する環境づくりを推進します。

(2) 就学や進路選択への支援

- ①小・中学校が連携を深め、日本語指導が必要な児童生徒の情報を確実に引き継ぎ、継続した支援を行います。
- ②進路ガイダンス※4やガンバチアンド※5の取組と連携し、外国人児童生徒が自らの将来について見通しを持ち、意思を持って学習に取り組んだり、進路選択の幅を広げたりすることを目指します。
- ③子どもや保護者の思いを把握し、一人ひとりのニーズに応じた進路選択の支援を行います。

取組の具体例

- 日本語指導における「個別の指導計画」※6等、日本語の学習状況や修得状況がわかる資料を作成し、校内で共有したり小学校から中学校への引き継ぎ会議を開いたりします。
- 将来への見通しを早くから持つことができるように、日本での進学や就労についての情報を、小学校高学年頃から本人や保護者に伝えます。
- 日本で就職や進学をした先輩から話を聞く場を設ける等、子どもたちが自分の将来の姿について具体的に考えることができる機会を工夫します。
- 国際化対応教員等と連携しながら子どもや保護者との対話を重ね、就職や入試に向けて計画的に準備ができるよう情報を提供したり、面接・作文等に必要な指導を行ったりします。

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和 6 年度）
日本語指導が必要な児童生徒の在籍の有無に関わらず，研修会及び担当者会等の情報を学校で共有し，校内で実践※7 している学校の割合	60.5%	100%

※1「特別の教育課程」…児童生徒が学校生活や教科等の授業を理解するうえで必要な日本語の指導を，在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて，在籍学級以外の教室で行う教育の形態を指す。※2 JSL カリキュラム…学習活動に日本語で参加する力を育成するため，日本語指導と教科指導とを統合的に行う指導方法。※3 やさしい日本語…簡単な表現を用いたり，文の構造を簡単にしたりして，日本語に不慣れな外国人にもわかりやすくした日本語のこと。※4 進路ガイダンス…日本語指導が必要な児童生徒及びその保護者が参加し，日本の高校のシステムや内容・入学の方法等について案内する会。※5 ガンバチアンド…市内の日本語指導が必要な児童生徒が参加する夏季休業中等に行う学習会。※6 個別の指導計画…「特別の教育課程」による日本語指導を行う場合に作成する各児童生徒の指導計画。※7 実践…ここでの実践とは，校内研修等を実施し児童生徒への支援に活かすことや，日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる体制づくりを進めることを指す。



進路ガイダンスの様子



ガンバチアンドの様子



〇〇年度 個別の指導計画													
フリガナ						作成者				作成①	月	日	
児童名										作成②	月	日	
日本語力	【前期】												
	【後期】												
指導目標	【前期】初期の前期【 】初期の後期【 】教科につながる学習【 】												
	【後期】初期の前期【 】初期の後期【 】教科につながる学習【 】												
「特別の教育課程」による日本語指導	指導計画												
	期間	4月～9月						10月～3月					
	習内容 日本語学	①サバイバル日本語						①サバイバル日本語					
		②日本語基礎						②日本語基礎					
		③教科の補習						③教科の補習					
	指導計画						指導内容・方法に関する評価および学習状況の評価等						
	【前期】												
	【後期】												
	年度ごとに、日本語力の推移や指導目標、計画等を記録し、日本語指導に役立てる。												
	上記以外の指導/課題												
取り出し 累計時数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

「個別の指導計画」 桑名市教育委員会様式

4 就学前教育の推進

現状と課題

- 核家族の増加やインターネットの普及等により、子どもたちの生活の中での遊びが変化しており、人との関わりや生活の中での経験に不足が感じられます。子どもたちが遊びの中で多様な体験ができるような環境を整え、友だちとの関わりに楽しさや喜びを感じられるようにすることが必要です。
- 子どもの発達や学びの連続性をふまえ、小学校教育への円滑な接続のため、園児と児童の交流や教員間の研修交流等を進めています。本市のどの就学前施設においても小学校との連携が行えるようにしていくことが課題としてあげられます。
- 子どもの情報を常に家庭と共有し、保護者の子育てへの支援を行い、子どもたちの育ちをともに支えています。就学前施設が、子育てに関して保護者が気軽に相談できる場となることで、子育てに喜びを感じられるようにすることが必要です。

めざす姿

生活や遊びの中での直接的・具体的な体験を通して、友だちと一緒に活動することの楽しさを味わい、豊かな感性や物事に取り組む意欲と行動力を身に付けています。

取組内容

（１）主体的な活動と体験の充実

- ①子どもが意欲的・主体的に関わりたくなるような環境構成を工夫します。
- ②人との関わりの中でいろいろな感情を経験し、自分の感情をコントロールする力を育み、人との関わりが楽しいと思えるような関わりを工夫します。

取組の具体例

- 子どもの興味関心に合わせて、環境を構成します。
- 自然物や素材の違う教材を取り入れ、子どもが手で触ったり、全身で感じたり、違いに気付きその違いを利用して遊ぶことができるようにします。
- 前日に作ったものを保育室の、子どもによく見えるところに置いたりそのまま残しておく等、遊びの展開を見通した環境を構成します。
- 子どもたちが遊びの中で発見したことや工夫したこと、頑張って達成した姿等を発表する場を設けたり写真で掲示したりします。
- 子どもと一緒に活動し楽しさを共感すると共に、一人一人の子どもが遊びの中で何を楽しんでいるのかを把握し、発達に応じた言葉かけや支援をします。

- 子どもの発見に共感するばかりでなく、時には「本当にそうなのかな」など、子どもの心を揺さぶるような言葉かけをします。
- 子どもの関心に合わせて、地域の祭りやイベント等、文化にふれる体験や自然体験を積極的に取り入れます。
- 友だち同士をつなげ、互いに協力する楽しさを感じられるようにします。
- 遊びや活動の中で、友だちの考えやイメージとの違いによる葛藤を繰り返し経験する中で、自分の感情をコントロールしたり、相手の感情に気付くことができるようにします。

(2) 小学校への円滑な接続の推進

園児・児童の交流，教員間の連携を図ります。

取組の具体例

- 園児が小学校の授業を体験したり，行事に参加するなど，児童との交流の機会をもちます。
- 就学前施設の職員が小学校の授業を参観し，小学校での教育活動を知ると共に，幼児教育で大切にしてきた教員の関わりや子どもの学びを幼児期の終わりまでに育ってほしい姿※1をもとに小学校の教員と共有し，小学校への円滑な接続について，互いに考え合います。

(3) 保護者への子育て支援の充実

子育てについての相談や話ができる場を設けます。

取組の具体例

- テーマを決めて，気軽に話し合える場を設定し，保護者同士がつながり合えるようにします。
- 保護者が子育てに関する情報を得られる講習会や学習会を開催し，子育てに対する不安の解消につなげます。
- 未就園児の保護者が集う場を充実させ，地域の子育ての拠点となるようにします。

成果指標

①桑名市教育委員会調査 ②三重県教育委員会調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
①「友だちや教員等，人との関わりを楽しむことができている」と回答した保護者の割合（公立幼稚園）	80.0%	100%
②就学前施設と小学校の子どもまたは職員間の交流や連携を行った就学前施設の割合	32.5%	65.0%

※1「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」…幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示された共通の方向性。①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量や図形，標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

5 外国語教育の推進

現状と課題

- 平成 28 年 4 月にジュニア・サミット※1 が桑名市で行われて以降、外国語（英語）学習への気運が高まっています。学校での外国語学習に加え、習った英語を使って積極的にコミュニケーションを図る機会を創出するために「桑名イングリッシュデー」「桑名子ども英語コンテスト」※2等の行事を実施したところ、積極的に参加する子どもたちの姿が見られています。
- 平成 30 年度からは、小学校 1 年生から中学校 3 年生の 9 年間を系統立てた「桑名市英語教育プラン」※3に基づき、小中一貫した英語教育を推進しています。
- 令和 2 年度より、小学校 3 年生から「外国語活動」、5 年生から「外国語科」が実施されていますが、指導体制の整備や、指導を行う教員の研修において各校の取組に差が見られます。
- 中学校では、授業における教員の英語使用や生徒の英語による言語活動の割合などが高まっていますが、全国学力・学習状況調査の結果等からは、聞いたり読んだりしたことについての自分の考えを書くことや、まとまりのある文章を書くことに課題が見られます。

めざす姿

子どもたちが、外国語（英語）を用いて、自信を持って自分の思いや考えを表現し、伝え合うことができます。

取組内容

（１）小学校外国語教育の充実

- ①学習到達目標である CAN-DO リスト※4 を各校で作成・活用し、各種研修等を通じて授業改善を推進します。
- ②小学校英語活動支援員 (JTE) や外国語指導助手 (ALT)、専科教員等の人材を有効に活用した授業を行います。

取組の具体例

- CAN-DO リストによって目標を明確にし、学校全体で授業づくりを進めます。
- 担任が JTE、ALT 等と協力しながら、ICT や音声教材を活用して授業を行います。
- 英語教育担当教員や専科教員が中心となって、校内研修や中学校との連携を進めます。
- 校内研修会等の一部を使って、英語運用能力を向上させるミニ研修をします。
- 英語の堪能な地域人材等の協力を得て、授業を行います。

(2) 中学校外国語教育の充実

- ①各校が作成した学習到達目標である CAN-DO リストを活用し、互いの考えや気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動を重視した授業づくりを推進します。
- ②外国語指導助手(ALT)を活用し、校内での英語使用の環境を整えます。

取組の具体例

- CAN-DO リストによってつきたい力を明確にし、パフォーマンステストにより達成状況を把握します。
- 授業を実際のコミュニケーションの場とするために、授業における教員の英語使用を進めます。
- 校内教科部会での情報共有を行い、3年間を見通した外国語教育を行います。
- 授業内外で生徒とALTとの対話を進め、生徒が英語に触れる機会を充実します。

(3) 小中一貫した外国語教育の推進

- ①小・中学校互いの連携を深め、「桑名市英語教育プラン」をもとにした学びの接続を図ります。
- ②「桑名イングリッシュデー」「桑名子ども英語コンテスト」等の行事への参加を進めることで、小中学生の異年齢交流を図ります。

取組の具体例

- 公開授業や会議等を通じて使用教材や子どもの学びの姿を共有することで、小・中学校の円滑な接続を図ります。
- 児童生徒が、英語の行事を通じ、実践的なコミュニケーション体験をすることで、英語が通じる喜びを感じられるようにします。

成果指標

- ①桑名市教育委員会調査
- ②文部科学省「公立中学校英語教育実施状況調査」

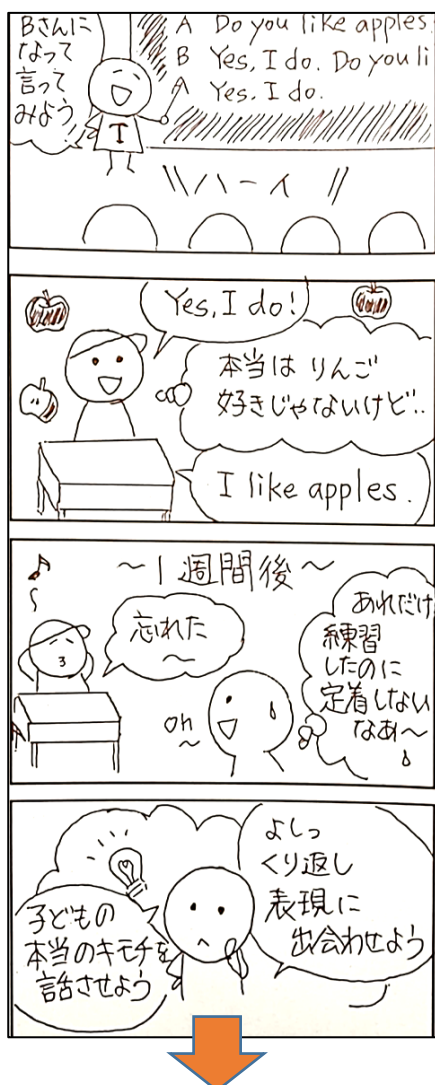
成果指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
①小学校 高学年において「Small Talk」※5を年間半数以上の授業に取り入れて実施している割合	—	50.0%
②中学校 中学校卒業段階でCEFRのA1レベル※6相当以上を達成した生徒の割合（CEFR A1 レベル相当以上を取得している生徒及び相当の英語力を有すると思われる生徒の割合）	35.6%	50.0%

※1 ジュニア・サミット…G7 各国の青年の代表が首脳会合と関連する議題について討議し、成果を文書で報告するもの。
 ※2 桑名イングリッシュデー…英語を使った言語活動やスポーツ等を行う行事。桑名子ども英語コンテスト…小学5年生と中学2年生がグループでやりとりや桑名自慢を行うコンテスト。 ※3 桑名市英語教育プラン…小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して「グローバル社会で通用するコミュニケーション力」を身に付けるための領域別目標を示したもの。 ※4 CAN-DO リスト…「英語を使って具体的にどのようなことができるか」を技能領域別にリスト化した各校作成の学習到達目標。 ※5 Small Talk…身近な話題について、児童と教員、または児童同士が英語でやり取りする活動。児童が興味・関心のある身近な話題について、自分自身の考えや気持ちを楽しみながら伝え合う中で、既習表現を繰り返し使用する機会を保障し、その定着を図るために行うもの。 ※6 CEFR A1レベル…CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment:外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) A1～C2までの6つのレベルがあり、A1は実用英語検定3級程度。

【中学校 CAN-DO リストの例】

学 年	speaking 話すこと(発表)	speaking 話すこと (やり取り)	writing 書くこと	listening 聞くこと	reading 読むこと
3	日本文化について発表資料を作成した上で、その資料を見せながら発表することができる。	行ったことのある場所について、そこがどのような場所で何をしたことがあるか、会話することができる。	日本文化や桑名などについて、簡単な語句や文を用いて 70 語程度の英文を書くことができる。	身の回りの出来事や日常的な話題について、150 語程度の英文を聞いて、必要な情報を聞き取ることができる。	身の回りの出来事や日常的な話題について書かれた 250 語程度の英文を読み、細部まで理解することができる。
	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…
	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…
2	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	技能・領域別に「何をすることができるか(CAN-DO)」を明らかに示す		
	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…			
	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…			
1	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…
	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…
	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…	〇〇〇〇…

なぜ Small Talk をするの？



教員

Small Talk のポイントは、「習った英語を使って、児童が自分自身の本当の気持ちを英語で言える」こと！



Small Talk とは

- * 高学年で、おおむね2時間に 1 回程度、授業の初めの帯活動として行う。
- * 相手を替えて1～2分程度の会話を2回程度行う対話的な言語活動。
- * 5年生は指導者の話を聞き、指導者・児童間の対話を行うことを中心に。
- * 6年生はペアで伝え合うことを中心に。

児童

先生が話している内容がわかる！
自分の気持ちを英語で言えた！
通じた！



6 ICT 教育の推進

現状と課題

- 情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報活用能力※1を身に付けることが求められています。
- 子どもたちが物事を論理的に考える力としての「プログラミング的思考」※2を育ていけるよう、発達段階に応じて ICT※3の活用を位置付けていくことが必要です。
- 市内小中学校に導入されている ICT 環境を活用した意見の比較表示や、インターネット上の学習教材の活用等、より効果的かつ効率的な授業改善が求められています。
- ICT 環境を活用して授業改善を行うための教員研修が必要です。

めざす姿

ICT を活用しながら、高い学習意欲を持って、主体的・対話的に深く学んでいく姿が見られます。

取組内容

(1) 教員による授業での ICT の活用推進

ICT を効果的に活用した授業研究を推進します。

取組の具体例

- タブレット端末の機能をはじめ、学校の ICT 環境を効果的に活用した授業を行います。
- タブレット端末先行実践校での取組※4における授業活用例等を参考に、授業支援ソフトを活用した授業づくりを進めます。
- ICT 教育プロジェクトチーム※5で研究されたことを実践に活かし授業研究を進めます。
- 各教科の実践例やワークシートを校務用 PC で構築されるネットワークドライブで共有し教材研究の効率化を図ります。

(2) ICT を活用した主体的・対話的で深い学びのある授業の実現

- ①子どもたちが ICT を活用した表現や交流を通して意見や考えを深め、主体的・対話的で深い学びが見られる授業を実現します。
- ②プログラミング的思考をはじめ、今後求められる情報活用能力を高めます。

取組の具体例

- ICT を有効なツールとして活用し、子どもたちが自分の思いや考えを効果的に表現する機会を増やします。
- 学習指導要領に例示されている学年・単元において、プログラミング教材を使用して、プログラミング的思考を育みます。
- 社会情勢を考慮し、時代に即し必要とされる情報活用能力について研究します。

成果指標

①桑名市教育委員会調査 ②全国学力・学習状況調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和 6 年度）
①授業における学習者タブレットの使用率※6	58.8%	70.0%
②授業でもっとコンピュータなどの ICT を活用したいと肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校 6 年生 85.8% 中学校 3 年生 74.5%	小学校 6 年生 90.0% 中学校 3 年生 80.0%

※1 情報活用能力…情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための個人の基礎的資質。学習指導要領の総則の中で「言語能力」や「問題発見・解決能力」とともに、学習の基盤となる資質・能力の 1 つとして示された。※2 プログラミング的思考…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。※3 ICT…Information and Communication Technology の略。情報・通信技術の総称。※4 タブレット端末先行実践校での取組…2018 年度に市内 3 小学校（益世・桑部・城東）1 中学校（光風）でタブレット端末を活用した授業を先行実践した取組。※5 ICT 教育プロジェクトチーム…2019 年度に導入された ICT 機器を活用した効果的・先進的な授業づくりの研究及び、授業への先端技術活用に関する調査・実践を行った桑名市内教員で構成されたチーム。※6 授業における学習者タブレットの使用率…ICT 環境使用状況調査における、各校一週間の授業（小＝28 コマ 中＝29 コマ）の中で、学習者用タブレットが使用されていた割合。

1 道徳教育の推進

現状と課題

- 数年先も予測困難なほど社会が急激に変化する中で、子どもの規範意識や家庭・地域の教育力の低下が課題となっています。
- 「特別の教科 道徳」※1の授業の実施を踏まえ、子どもたちが自発的に考え、議論する中で道徳性を養う授業に取り組む必要があります。
- 自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図るため、子どもの発達段階や特性、学校・地域の実情をふまえ、「特別の教科 道徳」の時間を要とした道徳教育を、教育活動全体を通じて行っていく必要があります。

めざす姿

他者と共によりよく生きていけるように、自己の生き方について主体的に考え行動しています。

取組内容

（１）道徳教育の充実と研修の推進

- ①各学校の子どもの実態をふまえ、校長のリーダーシップのもと、教育活動全体を通じて「特別の教科 道徳」の時間を要とした道徳教育を推進します。
- ②道徳教育推進教師※2を対象とした研修会等を通じて、道徳の時間における質の高い多様な指導方法の研修を推進し、校内研修を進めていきます。

取組の具体例

- 校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を組織し、道徳の時間の年間指導計画及び全体計画の別葉※3を作成します。各学年において、計画に基づき実践を進めながら修正を加え、継続的な改善に取り組みます。
- 道徳教育の推進・充実を図ることを目的に、市内で開催される道徳教育推進教師を対象とした研修会に参加するとともに、学校へ講師・助言者を招聘し校内研修を推進していきます。
- 道徳の時間の授業の質的転換のために、道徳的諸価値に関わる問題解決的な学習や役割演技等の体験的な学習等を取り入れた授業を行います。

(2) 家庭・地域と連携した道德教育の推進

- ①道德の時間の授業内容や教材について、家庭・地域に発信し、学校・家庭・地域が連携した道德教育の充実を図ります。
- ②地域の人材を活用する等、効果的な人材活用の工夫を考え、地域と連携した道德教育を推進します。

取組の具体例

- 教科書等を活用した道德の時間の授業参観等を行い、道德について子どもが家庭・地域とともに考える機会を作ります。
- 道德の時間で子どもが学んだ内容や感想等を、学校だより等を利用して家庭・地域に発信し、子どもが道德的諸価値について理解を深められるよう学校と家庭・地域が連携して取り組みます。
- ねらいとする道德的価値に応じて、地域の産業やボランティア活動等に携わる地域の人材をゲストティーチャーとして招く等、仕事や活動に対するその方の思いや考えに触れる授業を道德の時間以外の道德教育全体計画（別葉）の中に位置づけます。

成果指標

全国学力・学習状況調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
道德の時間では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校6年生 79.3% 中学校3年生 67.2%	小学校6年生 85.0% 中学校3年生 75.0%

※1「特別の教科 道德」…平成31年度の改訂学習指導要領の実施に伴い「特別の教科 道德」となった。

※2 道德教育推進教師…校長の方針のもとに、道德教育の推進を主に担当する教師。※3 全体計画の別葉

…道德の時間以外の各教科等で行う道德教育の内容や時期等を一覧にしたもの。

2 人権教育の充実

現状と課題

- すべての幼稚園、小中学校において、部落差別をはじめとするあらゆる差別※1を解消するための人権学習に取り組んでいます。学習をとおして、子どもたちは社会にある様々な人権問題と自分とのつながりに気づき、考える機会を得ています。
- 社会には、いまだに根拠のない偏見や差別意識が根強く残されており、人権問題との関わりを避けようとしたり、被差別の立場の人々が負わされる不安について無関心でいたりする姿が見られます。学校で部落問題学習等人権学習をした子どもたちには、社会に向け積極的に学習内容を発信できる力も求められています。
- 差別解消三法※2等、個別的な人権問題の解決における学習・啓発の重要性が注目されるなか、インターネットによる人権侵害等新たな課題に対しても、克服に向けた力の育成が求められています。
- 子どもたちには、人権問題を解決するために実践行動できる力を培う教育が必要です。そのために教師は、子どもの思いをつかみ、くらしの中にある課題に基づいた教育活動を行う必要があります。そして、いじめ等の身近な差別や不合理をなかまと共に解決できる経験を、人権学習をとおして重ねることが重要です。



めざす姿

豊かな未来を拓くために、子どもたち一人ひとりが自他の人権を大切にし、なかまと協力しながら人権問題を解決するための具体的な行動をしています。

取組内容

(1) 部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消するための人権意識の向上

- ①桑名市同和教育副読本「あゆみ」を活用した人権学習等により、人権尊重への意欲・態度を育み、差別解消のための知識と技能を身につけます。
- ②部落差別をはじめとするあらゆる差別を許さず、差別をなくすために互いを認め合い、支え合いながら行動できるなかま



づくりを推進します。

- ③「桑名市人権教育基本方針」及び「人権教育ガイドライン」に基づき、教職員の人権意識向上のための研修を推進します。

取組の具体例

- 「あゆみ」を活用した学習をとおして社会にある人権問題を知ったり、自分の身の周りにある差別に気づいたりしながら、解決に向けた行動を重ねることで、差別をなくす力を育む取組を行います。
- 各校の人権集会や中学校ブロックで行う人権フォーラム※3をとおして、身近な差別や偏見を見逃さず、差別解消に向けた行動について考えを深め、なかまと行動に移す経験を積み重ねます。
- 子どもたちの生活にある不安や悩み、生きづらさ等を教師がつかみ、学級等で分かち合うことで、なかまとして認め合える関係を子どもたちの間に築き、差別をなくす行動ができるなかまづくりを推進します。
- 校内研修等で「桑名市人権教育基本方針」及び「桑名市人権教育ガイドライン」を活用し、教職員自身が部落問題をはじめとする様々な人権問題にどうかかわっているのか真摯にふり返り、教師自身が「自分事」として人権問題をとらえられるような研修を実施します。



（２）保護者・地域への人権啓発

- ①各園・校における地域・保護者の人権意識等を十分に把握し、実態に応じ継続した人権啓発の取組を推進します。
- ②各中学校ブロックにおいて、各校・関係機関等と連携・協働しながら、地域の状況に応じた人権啓発の取組を推進します。

取組の具体例

- 人権学習の授業参観や保育参観をきっかけにして、人権学習や人権問題について思いや願いを話し合う保護者懇談会を実施します。
- 各中学校ブロックの人権教育推進協議会等において、親子人権コンサートや親子映画会等、家庭で人権について話ができるきっかけとなるように企画を工夫します。
- 人権講演会等において、小グループで感想を出し合ったり、様々な人権問題について自分の考えを交流したりできる場面を設けます。

成果指標

桑名市教育委員会調査

成果指標	現状値(平成 30 年度)	目標値(令和 6 年度)
①「他人事ではなく、自分の中にある差別の心の問題として差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合	小学校 6 年生 56.2% 中学校 2 年生 41.9%	小学校 6 年生 60.0% 中学校 2 年生 45.0%
②学校における人権啓発の取組※ 4 への保護者・地域の方の参加者延べ人数	512 人	900 人

※ 1 部落差別をはじめとするあらゆる差別…三重県教育委員会は個別的な人権問題として、部落問題や障害者、外国人、子ども、女性の人権に係わる問題や、インターネットによる人権侵害等様々な人権に係わる問題として 16 の問題を示している。

※ 2 差別解消三法…「障害者差別解消法」(2016. 4. 1 施行)、「ヘイトスピーチ解消法」(2016. 6. 3 施行)、「部落差別解消推進法」(2016. 12. 16 施行)の三法。

※ 3 人権フォーラムくわな…部落問題や身近な差別等について話し合いを重ねる活動を経て、市内各校から代表が集い、差別の問題について主体的に自らの体験や考えを出し合い話し合う活動。

※ 4 中学校ブロックで行う人権講演会や人権コンサート、各校において行う人権問題について語り合う保護者懇談会や、PTA 等保護者学習会等。



人権が尊重される学校づくりを

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」という、差別を解消するための3つの法律が平成28年に施行されました。これらの法律では、課題解決に向けて必要な教育や啓発を行うことが明記されています。

これらの法律の趣旨をふまえ、不当な差別のない社会の実現に向け、人権が尊重される学校づくりを進めましょう。

障害者差別解消法

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

2016（平成28）年4月1日施行

この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としています。

ヘイトスピーチ解消法

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」

2016（平成28）年6月3日施行

この法律は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消が喫緊の課題であることに鑑み、その解消に向けた取組について、基本理念を定め、及び国等の責務を明らかにするとともに、基本的施策を定め、これを推進することを目的としています。

部落差別解消推進法

「部落差別の解消の推進に関する法律」

2016（平成28）年12月16日施行

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的としています。

三重県教育委員会発行の人権教育ガイドラインでは、これらの法律の趣旨等について記載しています。

（ホームページアドレス www.pref.mie.lg.jp/common/content/000772471.pdf）

3 いじめをなくす取組の推進

現状と課題

- いじめは、どの子どもにもどの学校でも起こりうるもので、場合によって、生命又は身体に重大な危険を生じさせるものです。そのため、いじめの未然防止と、いじめ事案発生時における組織的対応の充実が求められています。
- スマートフォン等の急激な普及により、インターネット上のトラブルやいじめが大きな社会問題となっています。本市でも、小学校でスマートフォン等を所持する児童の割合が増加傾向にあることから、家庭・学校・関係機関との連携が必要です。

めざす姿

子どもたちが互いに認め合う中で、自尊感情や充実感を高め、いじめや暴力・不登校等、多岐にわたる問題に対し、自ら解決に向けて適切に行動できる力を身に付けています。

取組内容

(1) 安心して過ごせる学校・学級づくりの推進

子どもたちへのアンケート調査や日常の観察、教育相談等による実態把握を通して子ども理解に努めます。

取組の具体例

- 定期的なアンケートや教育相談以外にも、教職員と児童生徒の間で日常行われている日記、個人ノートや生活ノート等を活用します。

(2) いじめの実態把握と組織的な対応の推進

- ①県が実施するいじめ問題に係るアンケート調査に加え、市独自のいじめ問題に係るアンケート調査を年2回実施し、きめ細かな実態把握に努めます。
- ②「桑名市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、「校内いじめ対策委員会」等を運用し、組織的な対応を推進します。

取組の具体例

- いじめアンケートを定期的の実施することで、実態を把握し、その後の取組に活かします。
- 生徒指導に関する研修会を実施し、人権教育・道徳教育をはじめとする学校教育活動全体を通じて、子どもたちに生命を大切にし、いじめを許さない態度を培います。
- 児童会、生徒会活動等、子どもたちが主体となっていく自治組織を活用します。
- スクールカウンセラー※1、スクールソーシャルワーカー※2等とケース会議で情報を共有し、教職員がチームとして対応できるよう連携を図ります。
- インターネット等の使い方について、子どもたちと保護者が意見交流する学習会を設定します。

成果指標

桑名市教育委員会調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
いじめについて「何かしようと思うが、何もできない」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生 14.7% 中学校3年生 13.9%	小学校6年生 10.0% 中学校3年生 10.0%

※1 スクールカウンセラー…教育機関において、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者 ※2 スクールソーシャルワーカー…教育機関において、社会福祉の専門的知識・技術を活用し、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の抱えている問題の解決に向けて支援する専門家

4 不登校児童生徒への支援

現状と課題

- 不登校児童生徒数の割合は増加傾向にあります。不登校の要因と考えられる状況は、小学校で「家庭に係る状況」が最多で、次いで「友人関係をめぐる問題」です。中学校では「友人関係をめぐる問題」が最多、次いで「家庭に係る状況」です。
- 学校は児童生徒にとって安全安心な場所で、学校が楽しい、学校に居場所があると感じられることが不登校の未然防止として必要です。
- 不登校の解決に当たっては心の問題としてのみとらえるのではなく、不登校児童生徒が最終目標として社会的に自立できるよう支援することが求められています。

めざす姿

子どもたちが安心して学校生活を送っています。
不登校になった子どもの悩みや不安が軽減し、自分の居場所があります。

取組内容

(1) 安心して登校できる魅力ある学校づくりの推進

- ①子どもたちが安心して学校生活を送るために、一定の秩序（ルール）がある学習環境、お互いに認め合える学習環境の構築を図ります。
- ②教職員による児童生徒との人間的なふれあい、きめ細かい観察や面接、保護者との対話を深め、児童生徒理解に基づいた生徒指導を実施します。
- ③学校生活を自分たちの力でより良くする体験、自分が必要とされている体験を通じて、自己有用感を高める取り組みを推進します。

取組の具体例

- ☐ 学習規律を確保し、ペア学習・グループ学習を取り入れた学習活動を行います。
- ☐ 日常的な言葉かけ、定期的な教育相談、保護者懇談を実施します。
- ☐ 児童会・生徒会活動を主体に運営する学校行事を創出します。
- ☐ 小中交流・異学年交流を取り入れた総合的な学習を実施します。

（２）不登校児童生徒への支援体制の充実

- ①適応指導教室（ふれあい教室）等と情報共有を図り，不登校児童生徒への支援・指導の充実を図ります。
- ②家庭や関係機関，地域との連携を一層緊密にし，不登校への対応の一層の充実に努めます。

取組の具体例

- 適応指導教室等への出席状況・活動の様子を，学校と担当者が情報共有を行います。
- 子どもの抱える問題や課題に対する理解を深めるため，家庭訪問等を積極的に実施します。

成果指標

①全国学力・学習状況調査 ②桑名市教育委員会調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
①「学校に行くのは楽しい」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校6年生 86.8% 中学校3年生 85.9%	小学校6年生 90.0% 中学校3年生 90.0%
②桑名市立小・中学校における不登校の児童生徒の割合	（平成30年度） 小学校 0.4% 中学校 3.6%	小学校 0.3% 中学校 3.0%

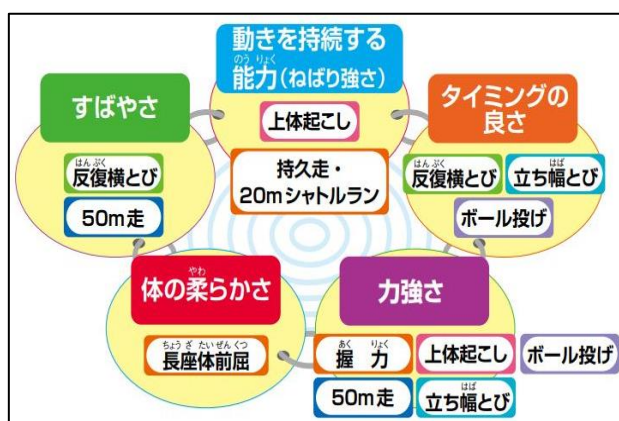
1 体力を向上させる取組の推進

現状と課題

○平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、本市の小中学生では中学校女子を除き、運動特性の「すばやさ」に関する種目が全国平均値を上回っています。また、小中学生の男女ともに、「力強さ」や「体の柔らかさ」に関する種目については課題が多く見られます。

○体育の授業においては、全体的な運動量の確保、「力強さ」や「体の柔らかさ」などの運動特性の弱さを補う継続的な取組の工夫、「わかる」「できる」を実感※1するような取組の工夫等が必要です。

○全教員が協力して休み時間や特別活動の時間等を有効に活用して、運動に親しむ習慣を身に付けさせるとともに、家庭や地域との連携を図りながら、卒業後も主体的に運動に取り組む態度を養うことが必要です。



新体力テストが測定する運動特性

めざす姿

子どもが自分の目標をもち、主体的に運動やスポーツに取り組んでいます。
また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎が身に付いています。

取組内容

(1) 体育の授業における体力向上の推進

- ①小・中学校の体育の授業において、体を動かす良さを知り、様々な運動に対応できる体力づくりを推進します。
- ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を生かしながら、体育の授業での運動の質・量を確保したり、「わかる」「できる」を実感できる指導の工夫に取り組んだりするなど、系統的、継続的な授業改善を図ります。

取組の具体例

- 運動器具の準備や片づけ、活動の説明などを工夫し、授業中の運動時間を十分に取ります。

- 休み時間や授業の前後に、「体の柔らかさ」や「力強さ」が身に付くような動きを取り入れたサーキットトレーニング※2や体づくり運動、毎日の継続的な運動（縄跳び、かけあし運動等）に取り組めます。
- 学年に応じた目標を設定し、自己の取組や成長がわかるよう、チャレンジカード等に記録します。
- 授業で自分や他の人の動きをもとに「わかる」「できる」を実感できるよう、話し合いや振り返り、ICTを活用する等、授業改善を図ります。



（２）運動に親しむ機会の工夫

- ①就学前から中学校卒業までの発達段階に応じ、体を動かす楽しさや喜びを味わい、自ら進んで運動に親しむ習慣が身に付くような工夫をします。
- ②全教員が協力し、安全に体を動かす機会が充実するような工夫をします。

取組の具体例

- 雨の日でも遊戯室や体育館で運動したりする等、天候によらず子どもが体を動かす楽しさを実感できるような工夫をします。
- 中学校ブロックで体力向上の必要性を共有し、児童会や生徒会で、運動会の種目づくりや、球技大会やユニバーサルスポーツ※3体験を企画する等、子どもたちの自主的な活動を充実させます。
- 地域や企業等から、外部講師を招き、体力の向上や多様な運動に親しむ機会の充実を図ります。
- 休み時間等でも、子どもが安全に多様な遊びや運動ができるよう、全教員が協力する体制をつくります。
- 中学校ブロックで統一した生活習慣チェックシートを活用し、たよりや保護者会で取組の啓発をする等、家庭と連携して体力の向上に取り組めます。

成果指標

スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

成果指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和6年度）	
①新体力テストの総合評価（A～E）がC以上の割合	小学校5年生	72.7%	小学校5年生	80.0%
	中学校2年生	76.0%	中学校2年生	85.0%
②「卒業後、自主的に運動やスポーツをしたいと思う」児童生徒の割合	小学校5年生	75.6%	小学校5年生	80.0%
	中学校2年生	68.1%	中学校2年生	70.0%

※1 「わかる」「できる」を実感…平成30年度中学校の生徒質問紙調査に新たに加わった「保健体育の授業で、『わかる』ことで『できる』ようになったり、『できる』ことで『わかる』ようになったりしたことはありますか」という項目に、肯定的な回答者ほど体力合計点が高い傾向がみられる。

※2 サーキットトレーニング…ボール、平均台、雲梯、肋木、登り棒、ジャングルジム等、いくつかの種類の運動を組み合わせることで次々に行っていく、運動量の確保や準備運動となるトレーニング。

※3 ユニバーサルスポーツ…年齢や性別、障がいの有無に関係なく一緒に参加し、活動できるスポーツ。

2 食育の推進

現状と課題

- 桑名市では、市内全ての小・中学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、食育担当教員や栄養教諭、学校栄養職員を中心に指導内容の充実や教材研究を行い、子どもたちが栄養や食事のとりかたについて正しい知識を持ち、自らが実践していく力をつけていけるよう食育を進めています。
- 近年、生活様式や家庭生活の多様化に伴い、子どもたちの食生活には朝食欠食、栄養バランスの乱れ等様々な課題がみられます。これらの課題は、学校生活における教育のみでは解決できないため、今後も家庭や地域と連携し取り組むことが必要です。
- 食物アレルギーの多様化、増加に伴い、個々に応じたよりきめ細やかな対応が必要となってきています。食物アレルギーに関して、安全性を最優先にした適切な対応ができるよう、教職員全員が正しい知識を持ち、保護者との連携を推進します。また、子ども自身が正しい知識に基づいて自ら判断し、自己管理ができるように促します。
- 学校生活における給食は、子どもたちにとって生きた教材です。給食を通じて、栄養バランスに配慮した食事とはどのようなものなのかを学んだり、給食を教材とした家庭科の学習により、日常生活につながった学びを提供していくことが必要です。

めざす姿

「食」に対する楽しさや喜びを見出すことで、自らが正しく食事をとる力を習得し、豊かな食生活を実践しています。

取組内容

(1) 授業や給食を核とした取組

- ①食に対する知識を身に付けるだけでなく、野菜の栽培等、子どもたちの体験活動や身近な給食を教材とした授業展開を工夫するなど、教育活動全体を通して、食に対する興味関心を高めます。
- ②給食の時間を通して、食べることの大切さや楽しく食べることを学びます。

取組の具体例

- 野菜の栽培・収穫・調理の体験活動や、社会見学等を利用した地産地消の学習を実施します。

- 米や野菜などの栽培・収穫やゲストティーチャーとの出会いを通して、食が生まだされるためには様々な努力が必要となることを学び、食べ物を大切にする心や生産者に対する感謝の気持ちを育てます。
- 給食委員会の取組として、集会や学校行事で食育に関する活動の発表を行います。
- 給食献立表を用い、食品は体内での働きによって、赤・黄・緑の三つの食品群※1に分けられることを知り、食品を実際に分類する授業等に取り組みます。

(2) 食に関する情報発信、アレルギー対応

- ①学校で学習した食育の知識を日常生活で生かせるよう情報発信を行います。
- ②アレルギー対応に関しては、給食に携わる教職員のみならず、学校全体で安全性を最優先とした対応を行います。

取組の具体例

- 栽培活動等「食」に関する授業で行った情報を学校だよりや学年だよりで家庭へ発信し、家庭生活における「食」に対する意識を高めます。
- 「学校におけるアレルギー疾患対応の手引」を定期的に見直し、除去食会議を保護者と共に行ったり、全職員でエピペン※2の使用に関する研修会を行う等、情報を共有します。
- 食物アレルギーの有無に関らず、学級全体でアレルギーに対する正しい知識を共有します。

成果指標

桑名市教育委員会調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童・生徒の割合	57.3%	80.0%

※1 三つの食品群…体をつくるもとになる赤の食品、エネルギーのもとになる黄色の食品、体の調子を整えるもとになる緑の食品 ※2 エピペン…食物アレルギー等によるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品



1 学校組織力の向上

現状と課題

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と「カリキュラム・マネジメント」※1を連動させた学校経営が求められています。
- 学校や教職員に求められている仕事は拡大し、多様化しています。保護者や地域の願いや期待も様々です。教職員の協働、外部の専門家との連携による、「チーム学校」※2の視点を大切にし、教職員の働き方改革・改善につなげ、子どもたちと関わっていく組織力を高めていくことが必要です。

めざす姿

校長の適切なマネジメントのもと、教職員が一体となって学校教育目標の達成に取り組むことで、子どもたちの自己肯定感が高められ、生き生きと生活をしています。

取組内容

（１）学校の教育目標を達成するための体制整備

- ①「全ての子どもに学びのスイッチが入る授業」を目指すため、学校全体での校内研修を推進します。
- ②教科横断的な視点からの教育活動の改善や、教科・学年を越えた組織運営の改善を行うためのカリキュラム・マネジメントの確立に向けて取り組みます。

取組の具体例

- 子どもたちに育成すべき資質・能力を明確にし、共有を図ります。
- 学年や教科の枠を超えたグループを作り、授業研究・改善を進めます。
- 全教職員で、学校の実態を把握し、めざす子ども像に向けた取組の分担や達成基準を設定し、実践方法を検討します。
- 子ども・教職員・保護者を対象に実施する学校アンケートの結果を「学校教育計画」「学校経営方針」に反映させます。
- 1年間の教育課程を教科ごとに整理し、関連づけられる単元を確認することで、横断的且つ見通しを持った授業展開ができるようにします。
- 総合的な学習の時間や特別活動において、学習内容の共通性を見つけたり、系統性をもたせたりすることにより、教材研究などを協力して行います。
- 校務分掌・学校行事を見直し、学校規模に合わせて業務を適正化していきます。

（２）複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備

- ①一人で対処するのではなく、管理職や学年部、生徒指導主事とともに、組織的に問題解決に向けて取り組みます。
- ②各校に配置しているスクールカウンセラー等と協働し、必要に応じてスクールソーシャルワーカーとともに家庭、学校、地域に働きかけ、問題を改善していきます。
- ③学校運営協議会委員やPTA等と連携し、保護者・地域と目標や課題を共有し、連携を深めます。

取組の具体例

- ☐ 正確な事実関係の把握と共有をし、校長のリーダーシップのもと、明確な方針決定と組織として複数での早期対応をします。
- ☐ ミドルリーダーを中心に、指導の方向性や役割を確認し、組織として学習指導や生徒指導、学級経営等に対応するためのOJT※４を進めます。
- ☐ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、子どもの様々な情報を整理・統合し、評価や計画立案をした上で、教職員がチームとして動くことができるようケース会議※３等を行います。
- ☐ カウンセリング、部活動指導、外国語指導、キャリア教育、情報教育等において、専門性の高い人材を活用します。

成果指標

全国学力・学習状況調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和６年度）
学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいると回答した学校の割合	小学校 63.0% 中学校 50.0%	小学校 100% 中学校 100%

※１ カリキュラム・マネジメント…各学校が、学校の教育目標をよりよく達成するために、組織としてカリキュラムを創り、動かし、変えていく継続的かつ発展的な、課題解決の営み。 ※２ チーム学校…教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして連携・協働すること。 ※３ ケース会議…子どもの支援についてチームで考える場を通して、支援体制の構築を図ります。 ※４ OJT…On the Job Trainingの略で、職場で働きながらトレーニングを受けること、すなわち学校の教職員の力量向上のために実施している学校の組織的取組のこと。

2 教員研修の充実

現状と課題

- 学習指導要領をふまえた授業づくりや多様化・複雑化する教育課題への対応が、担任等による個人対応では困難になってきています。
- 新学習指導要領に対応した授業改善に向けて、校内での研修を進めていますが、学校の組織としての運営、危機管理に対する実践的な研修の強化が必要です。
- 幼稚園、小学校、中学校を通した「縦のつながり」と教科間の「横のつながり」を意識したカリキュラム・マネジメント※1の視点が必要です。
- 「差別解消三法」など、人権問題の解決における教育・啓発の重要性が注目される中、さらにインターネットによる人権侵害等の新たな課題に対しても、差別を見抜くための正しい知識や理解が求められています。

めざす姿

教員一人ひとりが、研修を通して、自らの指導力を向上させることで、子どもたち一人ひとりが、生き生きと授業に参加し、成長しています。

取組内容

(1) 授業づくりや多様化・複雑化する教育課題に対応した研修の充実

- ①学習指導要領の内容をふまえ、授業研究を中心とした研修を積極的に行い、指導力向上を目指します。
- ②多様化・複雑化する教育課題に対応した研修を積極的に行い、これらの課題に的確に対応できる力の向上を目指します。
- ③人権問題に対する正しい認識を深めるとともに、適切に指導、啓発できるよう、人権教育に関する研修を積極的に行います。

取組の具体例

- 「授業力向上」「組織運営強化」に関する教育委員会主催の講座、各種研修会に参加し、指導力向上につなげます。
- 子どもの実態に基づいて重点指導項目を設定するなど、中学校ブロック単位で、小中9年間の指導の系統性を踏まえた授業づくり合同研修を実施します。
- 既存の担当者会や協議会、校内委員会等の仕組みを生かして、生徒指導や特別支援教育等の課題別研修を中学校ブロック単位で実施します。

□部落差別をはじめ、様々な差別の解消に向け取り組んでいる方から学ぶ人権研修会に参加し、校内の取組の再構築等に役立てます。

(2) 校内研修の充実

- ①授業研究を中心に、校内研修を充実させます。
- ②人権意識向上のための研修を充実させます。
- ③組織力向上に向けた研修のあり方を工夫します。

取組の具体例

- 中学校ブロック内での合同研修・課題別研修の内容を各校内研修に生かします。
- 個人で参加した講座や研修会での研修内容を、組織としての取組に拡げるため、実践を取り入れた校内研修を実施します。
- 桑名市人権教育基本方針、桑名市人権教育ガイドラインに基づく校内研修会を開催します。
- 教員自身が部落問題をはじめとする様々な人権問題にどう関わっているのかを真摯に振り返り、教員自身が「自分事」として人権問題を捉えられるような研修を推進します。
- 話を一方的に聞くだけの研修ではなく、小グループを活用するなど、教員一人ひとりが意見を出し合い議論できる場の工夫、学んだことを今後どう生かすかを振り返る「自分化」の時間の確保など、教員による「主体的・対話的で深い学び」のある校内研修にします。

成果指標

全国学力・学習状況調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
①校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていると肯定的に回答した学校の割合	小学校 81.5% 中学校 60.0%	小学校 100% 中学校 90.0%
②先生は、授業で理解していないところについて分かるまで教えてくれていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校6年生 93.2% 中学校3年生 86.7%	100%

※1カリキュラム・マネジメント…各学校が、学校の教育目標をよりよく達成するために、組織としてのカリキュラムを創り、動かし、変えていく継続的かつ発展的な、課題解決の営み。

1 教育相談体制の充実

現状と課題

- 学校生活において、いじめや不登校等の悩みを抱える子どもや、特別な支援を必要とする子ども、貧困や虐待等、家庭に関わる課題を抱えた子どもなど、教育現場における課題は多様化・複雑化しています。
- 様々な悩みや困り感をもった子どもが、安心して日常生活や学校生活を送れるように教育環境・教育相談体制を整える必要があります。
- 子どもの問題行動等に対しても未然防止・早期発見・早期解決を図れるよう、子どもの実態に即した各専門機関と連携する必要があります。
- 学校は悩みや困り感を持った子どもや保護者の状況を十分に把握し、適切な機関の情報等を必要とする家庭に周知する必要があります。

めざす姿

悩みや困り感を持った子どもや保護者が必要に応じた相談や支援を受けられるように、学校は適切な機関と連携するとともに、必要な情報を地域や家庭へ発信しています。

取組内容

(1) 相談体制の充実

市内の小中学校にスクールカウンセラー※1やスクールソーシャルワーカー※2、スクールハートパートナー※3、巡回相談員※4、くわっぽ教育相談員※5など、専門的な知識や経験を持つ者を配置し、子どもや保護者が不安や悩みを安心して相談できる環境を整えます。

取組の具体例

- 友人関係や家庭、進路、勉強、部活、体調の事など、誰かに相談したい・聞いてほしい。そんな時に利用します。…スクールカウンセラー
- 経済面や生活面での悩みについて、助けてもらえる機関や制度について知りたい。そんな時に、家庭・学校・関係機関の間に立って、様々な角度から情報を提供します。…スクールソーシャルワーカー
- 必要に応じて児童の支援や見守り、相談を「先生以外の身近な人」として行います。…スクールハートパートナー
- 保護者と学校からの要請を受けて、相談員が園・学校等を訪問し子どもの学校生活や学習の様子を観察し、子どものより良い園・学校生活をサポートします。…巡回相談
- 発育発達や不登校、子育て等について不安や悩みを抱える保護者に、管理職や関係職員の共通認識のもと教育相談を案内します。…くわっぽ教育相談

（２）相談機関の活用促進

- ①各学校の教職員を対象とした研修会等を開催し、担当教員を中心とした支援体制の充実を図ります。
- ②地域や家庭に対し、相談機関等の情報を広く周知します。

取組の具体例

- 相談機関とのスムーズな連携を目的に、コーディネーター担当教員を対象に研修会を実施し、フローチャート等を用いることで、子どもや保護者に対し、どの機関を紹介すればよいかを明確化します。
- 地域や家庭に対し、相談機関等の情報をホームページや学校だより等を通じ、周知するとともに、保護者からの相談に対しても関係機関と適切につながるができるよう積極的に働きかけます。

（３）関係機関との情報共有及び連携

学校・福祉・医療等の関係機関等が、子どもや保護者を支えるために、相談体制の連携および充実を図ります。

取組の具体例

- 定期的に教職員間の情報交換を行い、必要に応じて子どもの実態に合わせ、各関係機関を含めたケース会議を開く等、情報共有及び具体的な手立てについての検討を行います。

成果指標

三重県教育委員会調査

成果指標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができると肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校 5 年生 94.4% 中学校 2 年生 95.3%	100%

※1 スクールカウンセラー…教育機関において、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。 ※2 スクールソーシャルワーカー…教育機関において、社会福祉の専門的知識・技術を活用し、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもの抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。 ※3 スクールハートパートナー…学校において、気になる児童の見守りや相談、課題のある児童の支援を担う立場として、先生以外の身近な存在として、児童の相談相手となる者。 ※4 巡回相談員…児童生徒一人一人のニーズを把握し、児童生徒が必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、担任、特別支援教育コーディネーター、保護者等児童生徒の支援を実施する者の相談を受け、助言・支援の実施と評価についても学校に協力する相談員。 ※5 教育相談員等…教育研究所における「くわっぽ教育相談」の相談員及び適応指導教室指導員。

2 小規模校対策・安全対策

現状と課題

《学校の小規模校化》

- 本市の児童生徒数は、第2次ベビーブームのピーク時に比べて30%以上減少しており、今後も緩やかな減少が見込まれます。
- 文科省が定める学校標準規模は小・中学校ともに12～18学級です。これに市内の学校をあてはめると小・中学校とも半数以上が下回っており、学校の小規模化が進んでいます。
- 多度中学校区では5校中4校が学校標準規模を下回っており、複式学級も生じています。そのため、小中一貫教育の円滑な推進を図ることができ、小規模化への対応等となる施設一体型の小中一貫校の設置を推進しています。

《学校における安全対策》

- 長寿命化の目安とされる築45年以上を経過している市内の学校施設は、令和2年4月時点で半数以上が該当します。
- 学校施設の老朽化に伴い、校舎や体育館の雨漏りやプール設備の改修等の修繕は年々増加しており、施設の計画的な大規模改修と、それに伴う設備の更新も必要となってきました。
- 近い将来、南海トラフを震源とする地震が起こると予測されることから、学校施設の非構造部材※1の耐震化を進める必要があります。
- 子どもたちが被災時に自ら考え、行動する力の育成が求められています。

めざす姿

《小規模校対策》

学校規模の標準化に向けた取組を推進し、地域や保護者理解が進んでいます。

《安全対策》

学校の大規模改修や耐震化等により、施設設備の充実が図られるとともに、子どもたちが被災状況に応じ、自ら判断し、行動できる力を身に付けています。

取組内容

(1) 小規模校対策

- ①今後の児童生徒数の推移を注視しつつ、学校規模の標準化を図る取組を推進します。

取組の具体例

- 市内で最も学校の小規模化が進む多度中学校区において、施設一体型小中一貫校の整備を推進します。
- 小規模化が進む学校では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等において学校・地域・保護者が現状と課題について共有し、子どもたちのより良い教育環境を整える検討をします。

(2) 安全対策

- ①子どもたちが安全・安心に過ごすことができる学校整備を推進します。
- ②災害発生時や発生後に、自ら考え適切な行動がとれるよう防災教育を推進します。

取組の具体例

- 長寿命化改修※2を中心とした計画的かつ効率的な老朽化対策の実施に努めます。
- 非構造部材の耐震化，防災機能の強化を推進します。
- 防災ノート等を活用し，自然災害から自らの命を守る手段や地域の一員として発達段階に応じた行動ができる力を育みます。
- 被災状況に応じて主体的に判断・行動できる力をさらに養うため，予告なしの避難訓練を各校で実施します。

成果指標

三重県教育委員会調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
タウンウォッチングやマップづくり等，学校独自または地域との連携により教室外での体験型防災学習※3に取り組んでいる学校の割合	小学校 50.0% 中学校 20.0%	小学校 100% 中学校 50.0%

※1 非構造部材…一般的には，柱・梁・床等の構造体ではなく，天井材や外壁（外装材）等，構造体と区分された部材をさす。場合によっては設備機器や家具等を含めることがある。※2 長寿命化改修…老朽化した施設を，将来にわたって長く使い続けるため，単に物理的な不具合を直すのみではなく，建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げること。※3…地震体験車等による地震体験，防災イベントの開催，煙体験，災害ボランティアへの参加を含む。

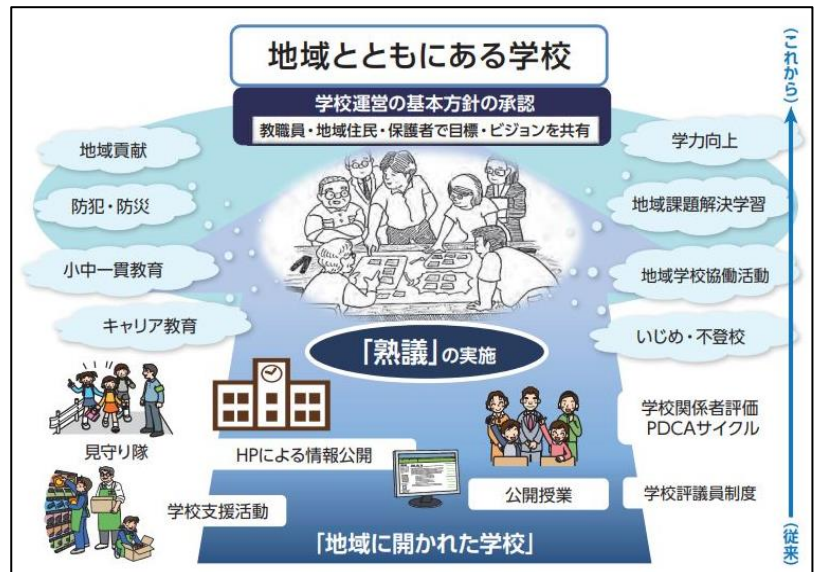
1 コミュニティ・スクールの充実

現状と課題

○本市では、学校地域が連携・協働していく有効なツールとして、平成30年度よりコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置を順次進め、令和2年度には、すべての市立小・中学校に設置しました。

○学校と地域は、学校評議員制度とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の違いを認識することが必要です。

○平成28年度～30年度の全国学力学習状況調査児童生徒質問紙によると、「将来の夢や目標を持っている」「地域や社会をよりよくするために何をすべきが考えたことがある」と答える割合が、本市の子どもたちは、国や県の平均値よりも低い傾向にあります。



文部科学省「コミュニティ・スクール2018」より

○これまでも、地域に関わる教材や活動、地域の人との出会いを取り入れたりするなど、地域学習を進めていますが、「地域や社会への関心」に結び付いていないことについて考察することが必要です。

○学校は、教育水準の向上及び教職員のワーク・ライフバランスを図る働き方改革の視点も大切にしながら、保護者や地域住民等へ学校運営の基本方針を明確に示し、学校、保護者、地域等が協働しながら地域の子どもたちとして成長させていくことが求められています。

めざす姿

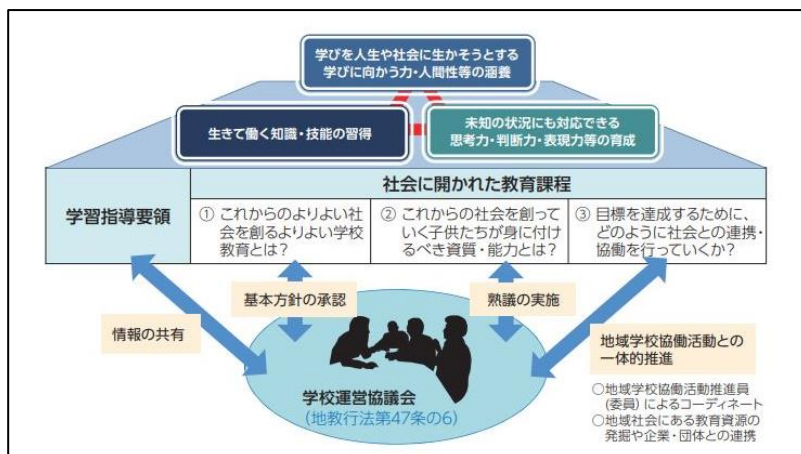
保護者や地域住民等と学校が「顔が見える関係」となり、ともに「地域の子どもを育てる当事者」という意識で、それぞれの教育力を発揮した学校運営が実現しています。

子どもたちが、地域や社会とのつながりを実感した学びをしています。

取組内容

(1) 学校運営協議会の充実

学校運営協議会は、学校と地域が、ビジョンや課題、情報等を共有し、議論し、意思を形成する場です。また、学校のみならず保護者や地域住民等が教育に参画し、自身の学びを深め、相互に連携・協働していくことによって、地域とともにある学校づくりの基盤とします。



文部科学省「コミュニティ・スクール2018」より

各校共通して行う事項

- 校長は、学校教育の現状や課題、教育目標や取組等、学校運営の基本方針を明確に示します。
- 委員は、学校運営の基本方針を的確に把握して協議し、承認します。
- 学校運営の基本方針の共有にあたっては、「依頼」と「支援」という関係から、ともに協働するパートナーとして対等な立場に立ち、学校と地域、家庭の互いの立場や果たすべき役割への理解を深め、地域の子どもたちとして育てていくようにします。
- 校長は、承認された学校運営の基本方針に沿い、その権限と責任において教育課程の編成等の具体的な学校運営を行います。
- 学校や地域の課題等をテーマに掲げて議論し、学校、地域、保護者それぞれの立場・知見から解決策や方策を出し合い、すぐにできる取組から協働活動へつなげます。
- カリキュラム・マネジメントの観点から、すべての教職員がチームの一員として関わる意識を高めます。(教職員と学校運営協議会委員が交流できる機会の設定等)
- 協働活動の充実や学校運営全体の改善に向けて、学校関係者評価を行います。
- 取組内容等について、家庭や地域に向けた情報発信をします。

(2) 地域の教育資源を活用した協働活動の推進

学校の目標達成や抱える課題の解決、地域や社会とのつながりを意識した子どもの主体的な学びや体験活動の充実に向けた協働活動の推進に努めます。

取組の具体例

- 総合的な学習の時間において、地域課題を探究する学習や地域の教育資源を活用した本物との出会い等を創出します。
- 道徳科の授業において、地域で活躍する人をゲストティーチャーとして招きます。
- 保護者や地域の人々に学習の成果を発表する場や意見交換の機会を設けます。
- 地域のボランティア活動への参加を呼びかけ、推進します。

- 地域とともに，防災・防犯等，子どもたちの安全対策に取り組みます。
- 保護者・地域ボランティアによる授業の補助支援，放課後等の学習支援を行います。
- 児童会や生徒会，クラブ活動や部活動等による地域貢献活動を実施します。

成果指標

①全国学力・学習状況調査 ②桑名市教育委員会調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
①地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがあると肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校6年生 49.4% 中学校3年生 33.2%	小学校6年生 70.0% 中学校3年生 50.0%
②子どもの教育は，学校だけでなく家庭や地域も重要な役割を担っていると肯定的に回答した保護者の割合	—	小学校 60.0% 中学校 60.0%



日進小学校3年生「宅老所『梅の郷』さんとの交流」



光風中学校「保護司の方と生徒会との意見交換会」

【MEMO】

2 桑名を大切にすることの育成

現状と課題

- 本市には、ユネスコ無形文化遺産に登録された国重要無形民俗文化財の桑名石取祭をはじめ、豊かな文化的・歴史的財産が数多くあります。
- 新しい学習指導要領には、ESD の考え方や視点に立った持続可能な社会の構築の観点盛り込まれ、主体的に地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもたちの育成が望まれています。
- 本市の子どもたちは、地域や社会の出来事に興味が少ない傾向が見られます。全国学力・学習状況調査の結果によると、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」と回答した本市の子ども割合は、小学6年生が6割程度、中学3年生が5割程度でいずれも全国平均を下回っています。
- これらの現状から、本市の子どもたちは、地域についての学習の機会や、学習したことから、地域・社会をより良くするためにどうしたらいいかを考え、さらに深い学びにつなげる機会が少ないといった課題があげられます。

めざす姿

本市や自分の育った地域の自然、産業、歴史、文化等について知り、ふるさと桑名に愛着と誇りを持ち、社会への参画・貢献への意識をもっています。

取組内容

(1) 郷土教育の推進

- ①地域の資源を活用した学習活動や豊かな体験活動を通して、本市の歴史や文化等についての知識の充実を図ります。
- ②本市に関わる地域教材を活用したり、子どもたち自身が学んだことを発信したりすることで、郷土についての愛着や誇りが持てるようにします。
- ③コミュニティ・スクール等の中で、地域が学校教育に対し、主体的、積極的に関わる仕組みを整えて、地域の人的資源の活用を推進します。



取組の具体例

- 博物館、六華苑、石取会館、市内産業施設等を見学したり本市にゆかりのある方や様々な分野で活躍する方を招いたりして、学習活動に生かします。

- 各教科や総合的な学習の時間等において、社会科副読本「わたしたちの桑名市」、同和教育副読本「あゆみ」、地域資料「見る・知る 歴史の中のくわな」等を活用し、本市の自然、産業、歴史、文化を積極的に取り上げ、地域学習に取り組みます。
- 「くわなの宝 はまぐり体験事業」で、漁の歴史や養殖について学び、潮干狩り体験を通して自然の恵みや環境保全についての学習を進めます。
- 桑名英語コンテストに参加して、桑名の魅力について英語で発信することで郷土についての愛着や、誇りに思う気持ちを養います。

(2) 社会への参画と貢献に対する意欲・態度の育成

- ①ESD の考え方や視点に立ち、包括的思考力※1 や批判的思考力※2 を育む中で地球規模の課題を自分のこととして捉え、身近なところから課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出す学習に取り組みます。
- ②キャリア教育※3 の視点にたち、地域から学んだことを生かして、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を養います。

取組の具体例

- 教員が ESD やキャリア教育に関する研修会等に参加し、日常の授業に活かすことで、より良い地域社会のために今子どもたち自身ができることや社会貢献について考える機会を増やします。
- 学校環境デーや環境週間等を利用して環境保全について学習し、節電やごみの分別等、身近にできる環境保全活動に取り組みます。
- 伊勢湾台風を体験された方の話を聞く機会を設けるなどして、これからの自然災害に備えられるように防災学習に取り組みます。
- 地域の環境美化活動等ボランティア活動について、児童会・生徒会活動等を通じて取り組んだり、各家庭に案内したりします。



成果指標

全国学力・学習状況調査

成果指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
今住んでいる地域の行事に参加していると肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校6年生 70.2% 中学校3年生 48.0%	小学校6年生 80.0% 中学校3年生 60.0%

※1 包括的思考力…ESD で育みたい力の一つ。人・もの・こと・社会・自然などのつながり・かかわり・ひろがり理解し、それらを多面的、総合的に考える力。 ※2 批判的思考力…ESD で育みたい力の一つ。合理的、客観的な情報や公平な判断に基づいて本質を見抜き、ものごとを思慮深く、建設的、協調的、代替的に思考・判断する力。 ※3 キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

1 文化芸術にふれる機会の提供

現状と課題

- 毎年、市民展や市民芸術文化祭を開催し、市民に文化・芸術に親しむ場を提供しています。
- 子どもたちをはじめ多くの市民が文化活動に参加できるように、文化への意識を高める必要があります。
- 桑名に誇りを持ってもらうため、子どもの頃から地域の文化にふれ文化財について知ってもらうことが重要です。
- 指定文化財や天然記念物について、多くの市民に知ってもらうため、小学校等への出前講座、関係団体等との保全活動を実施しています。
- 文化財の保全活動をする人の高齢化等が進み、参加者が減少しているため、実際に活動する人の輪を広げていくことが重要です。

めざす姿

子どもたちをはじめ多くの市民が積極的に文化芸術活動に参加できるまちになっています。市民が文化財について学ぶことにより、その価値について理解し、市民の貴重な財産である文化財の保存・活用や保全活動が実施されています。

取組内容

（１）文化芸術活動の推進

- ①市民が芸術や文化に親しむ場を提供するため、市民展や市民芸術文化祭を開催し、市民の文化芸術活動の充実を図ります。
- ②音楽・芸能など様々な文化活動を行う団体が加盟している文化協会の活動が活性化するように支援します。

取組の具体例

- 日本画・洋画・美術工芸・書道・写真・陶芸の6部門で構成されている市民展を開催します。
- 日頃の文化芸術活動の成果を発表し、子どもたちをはじめ多くの市民が実際に文化や芸術に触れる機会として、市民芸術文化祭を開催します。
- 市内だけでなく、近隣市町で開催される様々な文化、芸術事業についても、積極的に開催の後援をしていきます。

（２）文化財の保存・活用

市民の貴重な財産である文化財を保存・活用し、桑名の魅力として公開していきます。出前講座，関係団体との保全活動を通じて，文化財に関心を持ってもらい，保存・活用に努めます。

取組の具体例

- 国の重要文化財である諸戸家住宅・庭園やユネスコ無形民俗文化財の桑名石取祭の祭車について，着実に修復事業を進めていきます。
- 小学校等への出前講座を通じて，学校の授業では得られない身近に本物の文化財に触れる機会を提供することで，子どもの頃から文化財への関心を醸成します。
- 市民団体とのイヌナシ等の保全活動を継続して実施することによって，文化財の保護に努めます。

成果指標

桑名市教育委員会調査

成果指標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
市民展，市民芸術文化祭，十六夜コンサート等の文化事業の参加人数	7,367 人	8,000 人



市民展 展示の様子

2 桑名ブランドの発信

現状と課題

- 三重県の北端部に位置する本市は、東海道の宿場町・城下町として栄え、多度山の麓に位置する多度大社には奈良時代に神宮寺が建立されるなど信仰の中心でもありました。
- 木曾三川の河口部に位置することから長島輪中などの輪中が発達し、独自の文化を築いてきた場所でもあります。
- 桑名のシンボルとして、六華苑には多くの観光客が訪れ、市民の文化活動の場としても利用されています。
- 様々な媒体を利用し、六華苑の魅力を全国に情報発信して行く必要があります。

めざす姿

市内に多くの文化財があり、子どもたちをはじめ全ての市民にとって魅力あるまちになり、自慢できるまち、たくさんの人が訪れてみたいと感じるまちになります。六華苑が、これまで以上に多くの方が訪れる場所になっています。

取組内容

（１）文化財の保存・活用

六華苑は建設されてから 100 年以上経過していますが、洋館や和館・庭園は往時の状態を留めています。貴重な文化財として、必要に応じた修繕を行い、文化的価値の維持を図り、その魅力を公開していきます。

桑名が誇る文化財等を博物館における特別展や常設展等において展示し、桑名ブランドとしての取組を進めます。

取組の具体例

- 六華苑の文化的価値の維持を図るため適正な保護をし、公民連携の手法を取り入れながら、多くの市内外の方に見学・利用いただけるよう進めます。
- 桑名が誇る文化財を博物館の特別展や常設展において展示をすることで、年間の来場者数を増加させ、来館者の満足度を向上させます。

（２）桑名ブランドの推進

桑名には、国の重要文化財である六華苑や諸戸家住宅・諸戸氏庭園だけでなく、石取祭や上げ馬神事等の多くの文化財があります。これら桑名の歴史や文化財を、「桑名ブランド」として全国に発信し、市民もこれらの文化財の素晴らしさに、改めて気づき、郷土の誇りとしていきます。そして、多くの方に桑名に一度は訪れてみたいと感じられるまちにしていきます。

桑名ブランド推進の取組を、市民や保存団体とも協力して行います。

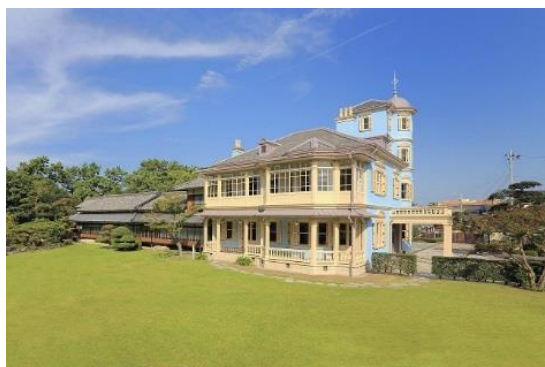
取組の具体例

- 多くの市民や観光客が、桑名の歴史や文化財といった桑名ブランド等を間近に見られるように博物館で展示を行います。
- インターネットやSNSなど多種多様な情報発信ツールを活用するとともに、より多くの人が情報を得られるように、広報やホームページなど様々な媒体を駆使して桑名ブランドに関わる情報発信をします。
- 観光客と直接対面し、桑名の案内をする歴史案内人は、桑名の魅力を発信する貴重な存在である。歴史案内人の案内技術の向上のため、フォローアップ講座を行います。

成果指標

桑名市教育委員会調査

成果指標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
桑名のブランドを代表する重要文化財である六華苑の入苑者数	45,533 人	50,000 人



六華苑 外観

3 桑名市スポーツ推進計画に基づく取組の推進

現状と課題

- 本市にふさわしいスポーツ文化を創造し、これからのスポーツ振興をより総合的かつ効果的に推進するため「桑名市スポーツ推進計画」を策定し、本市独自の具体的な施策を掲げ市民のニーズに合ったスポーツ推進を図っています。
- スポーツを取り巻く社会環境はめまぐるしい変化を続けており、これまでの取り組みの成果を活かしつつ、新たに生じた課題に対応することが必要です。

めざす姿

子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらずすべての市民がスポーツをより身近なものとして気軽に参加し、ときには観戦や応援をし、ときにはボランティアとしてスポーツ活動を支援するなどし、誰もがスポーツに親しみ、健康に暮らせるまち桑名を目指します。

取組内容

(1) スポーツを「する」環境づくり

- ①市民の誰もが、気軽に参加でき、楽しむことができる魅力あるスポーツ機会の充実に努めます。また、市民がそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ機会を選択できるよう、開催時期や開催時間帯などにも配慮した多様なスポーツの提供に努めます。
- ②子どもの頃からスポーツに親しめるよう、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ※1等、地域における自主活動の支援や親子や家族でスポーツを体験する機会の充実に努めます。

取組の具体例

- 子どもから大人まで日常的な運動の機会を創出するよう努め、親子で行うことができるファミリースポーツを推奨するなど、より効果的な情報提供を行います。
- 競技力向上のための指導者研修会を実施するなど、個人及び団体の育成・支援を継続して行うことで、指導体制を確立します。
- 総合型地域スポーツクラブの設立を支援し、既存のスポーツ団体や学校、企業との連携を行い、地域で連携した生涯スポーツ社会の実現に取り組みます。

（２）スポーツを「みる」環境づくり

「広報くわな」や市ホームページをはじめ、市の様々な広報媒体を活用して地元出身選手らが出場する大会等を市民に知らせ、応援を呼びかけます。また、地元アスリートによる技術指導やアドバイス等の交流の機会づくりに努め、スポーツへの関心や技術力向上への意欲が一層高まるよう図ります。

取組の具体例

- 全国大会、国際大会出場者等の市民応援呼びかけを市の広報誌「広報くわな」や市ホームページで行います。
- 地元アスリートによる技術指導の機会の推進を行います。

（３）スポーツを「ささえる」環境づくり

- ①地域の競技団体やスポーツクラブの活動を支援するなど、連携を進めます。また、スポーツの実技指導や大会・教室の企画運営等を行える人材の育成や確保を図ります。
- ②大会で優秀な成績を収めた競技者へのねぎらいや感謝は大きな励みとなり、今後の一層の競技力向上への意欲を高めます。市として、こうした支援を推進します。

取組の具体例

- 体育協会、スポーツ少年団と連携した各種目の事業の支援を行います。また、スポーツ行事实施団体が実施する事業の後援を行います。
- 全国大会や、国際大会への出場者等の市長表敬の実施や激励金の支給を行います。

成果指標

生涯学習・スポーツ課調査

成果指標	現状値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
スポーツイベント教室など参加者数	18,666 人	20,000 人

※1 総合型地域スポーツクラブ…地域住民が主体的に運営し、多目的、多世代、競技レベルの多様性などの特徴をもつスポーツクラブ。

1 いつでも学び交流できる環境の整備

現状と課題

- 生涯学習関連施設では、定期的に各種講座・学級等を開設するなどして、子どもから高齢者まで広く市民の要望に応じた様々な学習機会を提供しています。
- 市民の多様な学習ニーズを的確に把握し、講座・学級等の開催日程や内容などを見直すとともに、適切な学習情報の提供が必要です。
- 急速な高齢化や少子化など、社会構造は急激に変化しています。子どもから高齢者まですべての市民がかがやき、活躍できる地域社会づくりの取組が必要です。また、障害の有無に係らず安心して学びに参加し、活動できる環境整備が求められています。

めざす姿

子どもたちをはじめ、市民の誰もが、生涯にわたって、自由に学習機会を選択して学び、地域に交流が生まれています。

取組内容

(1) 様々な学習機会の提供・支援

- ①幅広い市民ニーズに対応した学習機会の提供に力を入れ、市民の主体的な生涯学習活動を進めます。
- ②社会教育関係団体による自主的な学習活動の支援を行い、生涯学習に関する様々な情報提供の充実を図ります。

取組の具体例

- 人権、防災・安全、消費生活、環境保全、健康づくり等の様々なテーマについて、啓発や学習を推進し、市民の身近な生活課題について学ぶ機会を提供します。
- 「くわな市民大学」をはじめ、様々な講座等を開設します。また生涯学習関連施設や庁内各部署の連携を生かした学習プログラムを作成します。
- 「広報くわな」、市ホームページ、生涯学習関連施設独自の情報提供のほか、民間情報誌と連携するなど広く情報提供を図ります。

（２）市民の誰もが学習できる環境づくり

- ①仕事や子育てなどにより，学習ニーズがあっても学習活動への参加が難しい現役世代にも利用しやすい環境を整えます。
- ②高齢者が生きがいを持って健康に暮らすための学習機会の充実を図り，その豊かな知識や経験を子どもたちや地域活動へ還元できるよう，世代間交流など社会参加を促進します。
- ③障害のある人が自立のために行う学習支援や社会参加の機会の充実を図ります。

取組の具体例

- ☐ 現役世代のニーズに合ったテーマや参加しやすい時間・場所での講座などを実施します。
- ☐ 高齢者が健康に暮らし，活躍できるための事業を実施し，高齢者の活躍を促進する機会を提供します。
- ☐ 障害のある人の自立支援を進める学習機会を提供します。

（３）生涯学習関連施設等の適切な管理・運営

- ①市民の生涯学習活動の拠点となる生涯学習関連施設について，子どもから高齢者まで誰もが安全で快適に使用できる管理・運営に努めます。
- ②地域の特性を活かした柔軟な施設運営を図ります。

取組の具体例

- ☐ 生涯学習関連施設機能の適切な維持を行い，安全で快適な学習活動の場を確保します。
- ☐ 小・中学校施設の市民開放など公共施設の有効利用に取り組みます。
- ☐ まちづくり拠点施設のほか，幅広い施設の有効利用を図ります。

成果指標

桑名市パブリックセンター調査

成果指標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
市の代表的な学習講座である「くわな市民大学」の受講者数	3,362 人	3,500 人

2 生涯学習によるまちづくりの推進

現状と課題

- 青少年健全育成の取り組みについて、地域住民の積極的な参画を促しながら、地域の教育力向上を図ることが必要です。
- 学びの成果を発表する文化祭などの場について、学習者だけでなく子どもから高齢者まで広く市民が関心を持って集い、交流の場となるよう支援をしていくことが必要です。
- まちづくりに一人ひとりの学びの成果を生かすボランティア活動の推進や、気運の醸成、環境づくりが求められています。

めざす姿

市民の学びの成果を生活などに生かすことができます。また、この学びが子どもたちや学校、地域に還元され、住みよいまちづくりがおこなわれています。

取組内容

(1) 青少年を地域で見守る

- ①青少年が様々な体験を通して自ら考え、判断し、行動できる資質や能力を身につけていく時期に、地域の多様な年代の人と交流できるよう、青少年健全育成の支援に取り組みます。
- ②青少年を守り育てる市民の意識の醸成に取り組むとともに、地域に参加者・協力者を増やし、活動の活性化と充実を図ります。

取組の具体例

- ☐ 学校や家庭、地域が一体となって青少年健全育成活動を進めるよう啓発や催し等を行い気運の醸成を図ります。
- ☐ 青少年の健全育成に取り組む地域活動等への支援に努めます。

（２）市民の主体的な活動の支援

- ①市民の様々な文化・芸術活動の成果発表の場として開催されている事業がグループ間の交流や地域活動へつながるよう充実を図ります。
- ②市内で主体的に活動するサークル・団体への支援を行い，その知識や技術，ネットワークなどを地域課題の解決に生かす仕組みづくりを推進します。

取組の具体例

- ☐ 地域課題に取り組むサークル・団体の活動への支援や，地域づくりに必要な人材育成の講座などの開催により，市民活動の支援と人材育成を行います。
- ☐ 文化・スポーツなどの地域の指導者や団体の育成を行うとともに，活動の輪を広げていけるよう団体間の交流を促します。

（３）成果を生かせる仕組みづくり

- ①家庭・学校・地域が相互に連携協力し，自らの知識や経験を生かせる活動を通して地域の学校を支援していくことで，市民の学び合いや助け合いの活性化を図ります。
- ②地域の支え合い・学び合いがまちづくりの土台の一つになるという理念のもとに，自己開発，自己実現につながるボランティア活動の推進に取り組みます。

取組の具体例

- ☐ 「スクール・サポーター」「部活動エキスパート」など，市民の力を生かした，地域による学校教育支援体制づくりを行います。
- ☐ ボランティアの育成と活動支援や，ボランティア活動についての情報発信を行います。

成果指標

市民活動センター調査

成果指標	現状値（平成 30 年度）	目標値（令和 6 年度）
自主的・自発的に行う市民活動団体が「桑名市市民活動センター」へ登録した数	189 団体	200 団体

令和元年度 くわなっ子教育ビジョン作成委員

名 前	所 属
和氣 幸恵	桑名市小学校長会代表
谷岡 伸悟	桑名市中学校長会代表
山本 敏江	桑名市幼稚園長代表
水谷 広美	桑名市小学教頭会代表
道藤 祐司	桑名市中学教頭会代表
山本 諭	桑名市教職員代表【小学校】
出口恵梨子	桑名市教職員代表【中学校】
猪 恵里	桑名市教職員代表【幼稚園】
桑名市教育委員会事務局 指導主事	

観光文化課 生涯学習・スポーツ課

くわなっ子教育ビジョン

令和2年度～令和6年度

桑名市教育委員会

〒511-8601 桑名市中央町2丁目37番地

電話 0594-24-1240



【桑名の初日の出】